

教育に関する事務の管理及び執行の状況
の点検及び評価の結果に関する報告書
(令和2年度実績)

名護市教育委員会

目次 -Contents-

I	点検・評価制度の概要	1
1	実施根拠	1
2	目的	1
3	対象事業の考え方	1
4	名護市教育行政点検・評価に係る学識経験者懇話会の設置	1
5	評価方法	2
II	教育委員会の活動状況	3
1	教育委員会教育委員（令和3年9月1日現在）	3
2	教育委員会の開催状況（令和2年度）	3
3	教育委員会教育委員の主な活動（令和2年度）	6
4	教育長の主な活動（令和2年度）	7
III	第3次名護市教育振興基本計画	14
IV	令和3年度（令和2年度実績）点検・評価	15
1	総合評価一覧	15
2	点検・評価シート（施策別）	
I-1-1	(1) 学力向上の推進	16
I-1-2	(2) 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	18
I-1-3	(3) 特別支援教育の充実	20
I-1-4	(4) 国際社会に対応できる人材の育成	21
I-1-5	(5) 幼児教育の充実	22
I-2-1	(1) 環境整備の充実	24
I-2-2	(2) 学校支援の充実	26
I-2-3	(3) 学校給食の充実	29
II-1-1	(1) 文化財の保存及び普及・活用	31
II-1-2	(2) 市民の市史づくり	33
II-1-3	(3) 新博物館建設と博物館活動の充実	34
II-2-1	(1) 市民に開かれた利用しやすい図書館運営	36
II-2-2	(2) 全市域の市民へ公平なサービスの提供	38
II-3-1	(1) 芸術文化の振興	39
II-3-2	(2) 芸術文化活動担い手支援	41
II-3-3	(3) 市民会館の管理・運営の充実	43
II-4-1	(1) 中央公民館の充実	44
II-5-1	(1) 生涯スポーツの充実	46
II-5-2	(2) 夢を育む競技スポーツの推進	47
II-5-3	(3) スポーツ施設の整備拡充	48
III-1-1	(1) 青少年の健全育成に向けた取組の充実	49
III-1-2	(2) 家庭・地域の教育力向上の推進	51
III-1-3	(3) 社会教育団体の活性化	53
V	用語一覧	56

I 点検・評価制度の概要

1 実施根拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「法」という。）第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられている。

2 目的

教育委員会は、首長から独立した合議制の組織であり、生涯学習、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等の幅広い教育行政における基本方針を決定し、それに基づいて教育長が事務局を指揮監督し具体の事務を執行するものである。

本報告書は、上記基本方針に基づいて行われた教育行政の執行状況について、点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、地域住民への説明責任を果たすことを目的としている。

3 対象事業の考え方

今回の点検・評価は令和2年度事業とし、第3次名護市教育振興基本計画（令和2年度～6年度）に掲げる具体的施策ごとに位置づけられている主な取組について対象とした。

4 名護市教育行政点検・評価に係る学識経験者懇話会の設置

点検・評価を行うに当たって、法第26条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する方の知見の活用を図るため、名護市教育行政点検・評価に係る学識経験者懇話会（以下、「懇話会」という。）を設置し、下記のとおり計3回にわたり開催した。

なお、懇話会会員の委嘱に当たっては、学校教育、社会教育及び教育行政分野の識見を有する方を以下のとおり選任した。

(1) 懇話会開催日程（書面開催）

月 日	場 所	備 考
令和3年10月15日(金)	書面開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面による開催とした。
10月22日(金)		
10月29日(金)		

(2) 懇話会会員

氏 名	職 名 等
眞喜志 隆 氏	沖縄工業高等専門学校 教授
太田 佐栄子 氏	株式会社スプリングナレッジラボ 教育ビジネス担当
新城 敦 氏	公立大学法人名桜大学 地域連携機構 地域連携研究推進課 教員養成講座担当

5 評価方法

評価は教育委員会による内部評価と懇話会による外部評価を設け、評価基準については次のとおりとした。

評価	評価の基準
A	計画に対する取組が十分できている
B	計画に対する取組が概ねできている
C	計画に対する取組が不十分である
D	計画に対する取組ができていない

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会教育委員（令和3年9月1日現在）

役 職	氏 名	任 期
教育長	岸本 敏孝	自 平成 31 年 2 月 1 日 至 令和 4 年 1 月 31 日
教育長 職務代理者	大城 千代子	自 令和 3 年 7 月 1 日 至 令和 7 年 6 月 30 日
委員	照屋 厚	自 平成 30 年 7 月 1 日 至 令和 4 年 6 月 30 日
委員	大城 享	自 令和 2 年 2 月 1 日 至 令和 6 年 1 月 31 日
委員	宮城 恵次	自 令和 2 年 7 月 9 日 至 令和 6 年 7 月 8 日

2 教育委員会の開催状況（令和2年度）

297 定例会	R2.4.24	議案第 22 号	名護市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について	承認
		議案第 23 号	市指定文化財の新規指定について	承認
		議案第 24 号	名護市文化財保存調査委員の委嘱について	承認
		議案第 25 号	名護市学校施設長寿命化計画の策定について	承認
		報告第 5 号	令和 2 年度名護市学校給食センター予算（給食費予算）の報告について	承認
		報告第 6 号	市立小中学校における新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について	承認
		その他	市立幼稚園における新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について	
367 臨時会	R2.5.21	議案第 26 号	令和 2 年度名護市一般会計補正予算（教育費予算（補正第 2 号））の要求について	承認
		議案第 27 号	令和 2 年度名護市一般会計補正予算（教育費予算（補正第 3 号））の要求について	承認
		議案第 28 号	屋我地中学校特別教室棟新築工事請負契約について	承認
		議案第 29 号	物品の購入について（令和 2 年度名護市立小中学校用デジタル教科書）	承認
		報告第 7 号	市立小中学校における新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について	承認
		報告第 8 号	市立幼稚園における新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について	承認

		報告第 9 号	令和 2 年度 5 月人事異動について	承認
298 定例会	R2.6.24	議案第 30 号	名護市立教育研究所設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	承認
		議案第 31 号	名護市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	承認
		議案第 32 号	名護市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について	承認
		議案第 33 号	令和 2 年度名護市一般会計補正予算（教育費予算（補正第 4 号））の要求について	承認
		議案第 34 号	名護市教育支援委員の委嘱について	承認
		議案第 35 号	名護市学校給食センター運営委員の委嘱について	承認
368 臨時会	R2.7.27	議案第 36 号	令和 3 年度使用教科用図書採択について	承認
		議案第 37 号	令和 2 年度名護市一般会計補正予算（教育費予算（補正第 5 号））の要求について	承認
		議案第 38 号	令和 2 年度 8 月人事異動について	承認
299 定例会	R2.8.19	議案第 39 号	令和 2 年度名護市一般会計補正予算（教育費予算（補正第 6 号））の要求について	承認
		議案第 40 号	名護・やんばるの自然と文化拠点施設建築工事（博物館棟）請負契約について	承認
		議案第 41 号	名護・やんばるの自然と文化拠点施設電気設備工事（博物館棟）請負契約について	承認
		議案第 42 号	名護・やんばるの自然と文化拠点施設機械設備工事（博物館棟）請負契約について	承認
		議案第 43 号	G I G A スクール情報機器購入請負契約について	承認
		議案第 44 号	幼保連携型総合施設建築工事請負契約について	承認
		議案第 45 号	名護市教育支援委員の委嘱について	承認
		報告第 10 号	令和元年度名護市学校給食センター決算の報告について	承認
		報告第 11 号	名護市学校給食センター運営委員会規則の一部を改正する規則の制定に係る専決処分事項の報告について	承認
		報告第 12 号	専決処分事項の報告について（教職員の服務規律違反行為に係る内申について）	承認
300 定例会	R2.10.9	議案第 46 号	名護市社会教育委員の委嘱について	承認
		議案第 47 号	名護市公民館運営審議会委員の委嘱について	承認
		議案第 48 号	令和 3 年度以降の名護市立幼稚園における	承認

			複数年教育・保育及び休園・混合保育に関する考え方について	
		報告第13号	令和2年度10月人事異動について	承認
369 臨時会	R2.11.18	議案第49号	令和2年度名護市一般会計補正予算（教育費予算（補正第7号））の要求について	承認
		議案第50号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書（令和元年度）について	承認
		報告第14号	専決処分事項の報告について（教職員の服務規律違反行為に係る内申について）	承認
		その他	令和2年度名護市教育功労者・児童生徒等表彰式（名護市教育の日関連事業）の開催について	
301 定例会	R2.12.24	議案第51号	令和2年度名護市教育功労者の承認について	承認
		議案第52号	名護市スポーツ推進委員の委嘱について	承認
		議案第53号	名護市小中学校屋外教育環境整備計画の策定について	承認
		報告第15号	専決処分事項の報告について（令和2年度名護市一般会計補正予算（教育費予算（補正第7号））の要求について）	承認
		報告第16号	市町村立学校職員の懲戒内申に対する措置について	承認
		報告第17号	専決処分事項の報告について（職員の服務規律違反行為について）	承認
302 定例会	R3.2.22	議案第1号	令和3年度名護市教育委員会重点施策の策定について	承認
		議案第2号	令和2年度名護市一般会計補正予算（教育費予算（補正第10号））の要求について	承認
		議案第3号	令和3年度名護市一般会計教育費予算について	承認
		議案第4号	名護市子どもの読書活動推進計画の期間延長について	承認
		議案第5号	「名護市保育者育成指標」の策定について	承認
		議案第6号	ICT 機器活用推進事業に基づく電子黒板整備事業に係る物品売買契約について	承認
		議案第7号	令和3年度県費負担教職員定期人事異動（管理職・一般）の内申について	承認
		報告第1号	専決処分事項の報告について（職員の服務規律違反行為について）	承認

370 臨時会	R3.3.2	報告第 2 号	名護・やんばるの自然と文化拠点施設建築工事（博物館棟）請負契約の契約金額を変更する契約に係る専決処分事項の報告について	承認
		議案第 8 号	名護・やんばるの自然と文化拠点施設建築工事（博物館棟）請負契約を変更する契約について	承認
		議案第 9 号	名護市学校給食センター管理規則の一部を改正する規則の制定について	承認
		議案第 10 号	令和 3 年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	承認
		議案第 11 号	令和 3 年度名護市立幼稚園の休園について	承認
		議案第 12 号	令和 3 年度県費負担教職員定期人事異動（新規採用・再任用）の内申について	承認
		議案第 13 号	令和 3 年度教育委員会組織編成方針について	承認
		議案第 14 号	令和 3 年度教育委員会人事異動方針について	承認
		議案第 15 号	令和 3 年度 4 月定期人事異動について	承認

3 教育委員会教育委員の主な活動（令和 2 年度）

月 日	活動内容
4 月 24 日	第 297 回教育委員会定例会
5 月 21 日	第 367 回教育委員会臨時会
6 月 24 日	第 298 回教育委員会定例会
7 月 14 日	第 1 回名護市教育行政点検・評価に係る懇話会
7 月 27 日	第 2 回名護市教育行政点検・評価に係る懇話会
	第 368 回教育委員会臨時会
8 月 19 日	第 299 回教育委員会定例会
10 月 9 日	第 3 回名護市教育行政点検・評価に係る懇話会
	第 300 回教育委員会定例会
11 月 18 日	第 369 回教育委員会臨時会
12 月 24 日	第 301 回教育委員会定例会
令和 3 年 1 月 16 日	名護市教育の日関連事業 教育功労者・児童生徒等表彰式

2月22日	第302回教育委員会定例会
2月25日	文部科学省大臣表彰伝達式
3月2日	第370回教育委員会臨時会

4 教育長の主な活動（令和2年度）

月 日	事業名
4月1日	市長部局辞令交付式
	教育委員会辞令交付式
	令和2年度教職員管理職人事異動辞令交付式
4月2日	学校運営協議会 委員委嘱状交付式（緑風学園）
4月6日	臨時校長会
4月14日	令和元年度地区教育委員会協議会監査
4月16日	名護市育英会審査会
4月17日	沖縄地区史跡整備市町村協議会監査
4月24日	第297回名護市教育委員会定例会
4月28日	コロナ対策施策 中間報告
5月8日	育英会臨時総会
5月19日	第1回GIGAスクール構想推進検討委員会
5月21日	オンライン授業事業者来庁
	第367回名護市教育委員会臨時会
5月22日	第293回臨時議会
5月26日	第1回教科用図書国頭採択地区協議会
6月2日	教職員評価システム当初面談（校長）
	第1回教科書研究委員会
	名護市租税教育推進協会事務局来庁
6月3日	教職員評価システム当初面談（校長）
	第1回教科書研究委員会
6月4日	教職員評価システム当初面談（校長）

6月5日	教職員評価システム当初面談（校長）
6月9日	教職員評価システム当初面談（校長）
6月11日	第199回定例会 議案説明
6月15日	第199回定例会 議案質疑
6月16日	第199回定例会 一般質問
6月17日	第199回定例会 一般質問
6月18日	第199回定例会 一般質問
	学校運営協議会 委嘱状交付式（大北小）
	名護市スポーツ推進委員 委嘱状交付式
6月19日	第199回定例会 一般質問
	平和祈願祭（名護地区・本庁）
6月22日	第199回定例会 一般質問
	【教育長表敬】国頭地区退職校長会来庁
6月24日	第199回定例会 一般質問
	第298回名護市教育委員会定例会
	令和2年度名護市青年ネットワーク連合会定期総会
6月25日	第199回定例会 一般質問
	学校運営協議会 委嘱状交付式（屋我地ひるぎ学園）
6月26日	第199回定例会 一般質問・追加議案
6月30日	名護市育英会総会
7月1日	市小中校長研修会
7月3日	名嘉チエミ教育委員 退任激励会
7月7日	【教育長表敬】JAおきなわ来庁 卵寄贈
7月9日	宮城恵次教育委員 辞令交付式
7月13日	第2回市町村教育委員会教育長連絡協議会
7月14日	第1回名護市教育行政点検・評価に係る学識経験者懇話会
7月15日	名護市育英会審査会
7月17日	市校長会 要望回答

7月20日	国頭地区市町村教育委員会協議会 第1回教育長部会
	第2回教科用図書国頭採択地区協議会
	【市長・教育長表敬】 税務署長、税務署総務課長来庁
7月21日	市制50周年記念オリジナルフレーム切手贈呈式
7月22日	沖縄県都市教育長協議会 第1回会議
7月27日	第2回名護市教育行政点検・評価に係る学識経験者懇話会
	第368回名護市教育委員会臨時会
7月28日	【教育長表敬】 県中学校体育連盟来庁
7月29日	学校運営協議会 委嘱状交付式(名護中学校)
8月3日	辞令交付式
8月6日	第295回臨時議会
8月19日	永年勤続表彰式
	第299回名護市教育委員会定例会
8月20日	第1回国頭地区市町村教育委員会協議会幹事会
8月27日	【教育長表敬】 勝山シークワサー来庁
9月3日	第200回定例会 議案説明
9月7日	第200回定例会 議案質疑
9月8日	第200回定例会 一般質問
9月9日	第200回定例会 一般質問
	教育委員会連合会功労者表彰
9月10日	第200回定例会 一般質問
9月11日	第200回定例会 一般質問
9月12日	2020年度沖縄県中学校対抗団体戦卓球大会
9月14日	第200回定例会 一般質問
9月15日	第200回定例会 一般質問
9月16日	第200回定例会 一般質問・追加議案
9月18日	【教育長表敬】 緑風学園期成会来庁
	秋の全国交通安全運動出発式

9月24日	金秀グループ寄附金贈呈式(育英会)
9月25日	名護市給付型奨学金審査会
10月1日	【教育長表敬】勝山シークワサー来庁(学校給食食材提供)
	第47期教育研究員入所式
10月7日	国頭地区市町村教育委員会協議会 第2回教育長部会
10月9日	第3回名護市教育行政点検・評価に係る学識経験者懇話会
	第300回名護市教育委員会定例会
10月14日	新博物館安全祈願祭
10月15日	令和2年度教育長・人事担当者会
	第3回市町村教育委員会教育長連絡協議会
10月17日	第55回名護市ミニバスケットボール大会
	第15回名護市長杯争奪ミニバスケットボール大会
10月23日	市小中校長研修会
10月27日	【教育長表敬】屋我地ひるぎ学園要請訪問
10月28日	沖縄県教育委員会教育長訪問
	名護市社会教育委員及び名護市公民館運営審議会委員委嘱状交付
10月30日	【市長・教育長表敬】FMやんばる絵本寄贈
	名護市幼稚園会 情報交換会
11月4日	B&G 全国教育長会議(東京都) (~6日)
11月10日	評価システム校長面談及び人事異動ヒアリング
11月11日	評価システム校長面談及び人事異動ヒアリング
11月12日	評価システム校長面談及び人事異動ヒアリング
11月13日	【教育長表敬】石垣市教育委員会教育長来庁
11月16日	コミュニティ・スクール研修会(オンライン)
11月18日	第369回名護市教育委員会臨時会
11月20日	令和3年度定期人事異動に係る教育長ヒアリング
	令和2年度善行青少年、青少年育成功労者並びに青少年育成功労団体表彰式
11月21日	舞 Dance World 2020 in YANBARU

11月27日	名護市防災会議委員委嘱状交付式及び防災会議
12月3日	第201回定例会 議案説明
12月7日	第201回定例会 議案質疑
12月8日	第201回定例会 一般質問
12月9日	第201回定例会 一般質問
12月10日	第201回定例会 一般質問
12月11日	第201回定例会 一般質問
12月14日	第201回定例会 一般質問
12月15日	第201回定例会 一般質問
12月16日	第201回定例会 一般質問・追加議案
12月17日	【市長同席】沖縄労働局来庁
	【教育長表敬】緑風学園学校運営協議会要請訪問
12月23日	【副市長同席】決議手交
	令和2年度市町村教育委員会オンライン協議会
12月24日	第301回名護市教育委員会定例会
12月28日	年末市長訓示・教育長訓示（掲示板掲載）
令和3年 1月4日	年始市長訓示・教育長訓示（掲示板掲載）
	新年安全祈願祭
1月10日	令和3年名護市成人式
1月16日	名護市教育の日関連事業 教育功労者・児童生徒等表彰式
1月20日	令和2年度沖縄県市町村教育委員会研修会（WEB視聴）
1月22日	沖縄県都市教育長協議会 第2回WEB会議
1月29日	市小中校長研修会（WEB開催）
2月8日	第4回 市町村教育委員会教育長連絡協議会（WEB視聴）
2月9日	令和2年度市町村教育委員会教育長・教育委員研修会（オンライン研修）
2月15日	教職員評価システム校長面談（最終）
	【市長・教育長敬】PTA表彰
2月16日	教職員システム校長面談（最終）

2月17日	教職員システム校長面談（最終）
2月19日	定期人事異動内示（一般）
	定期人事異動内示（一般）（市）
2月22日	定期人事異動内示（管理職）
	第302回名護市教育委員会定例会
2月25日	「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰伝達式
	定期人事異動一般内示後の教育長ヒアリング
2月26日	名護市学力向上推進委員会総会並びに第3回専門部会
3月2日	【市長同席】我那覇畜産来庁（学校給食食材提供）
	第370回名護市教育委員会臨時会
3月3日	第202回定例会 施政方針上程
3月4日	第202回定例会 議案上程
3月5日	令和3年度教職員定期人事異動（管理職等）内示書交付式
3月8日	【市長同席】子ども夢基金寄付金贈呈（北部建設コンサルタント業協会）
3月10日	第202回定例会 一般質問
3月11日	第202回定例会 一般質問
3月12日	第202回定例会 一般質問
	【教育長表敬】社会科研究大会前会長来庁
3月15日	第202回定例会 一般質問
3月16日	第202回定例会 一般質問
3月17日	第202回定例会 一般質問
3月18日	第202回定例会 一般質問・追加議案
3月19日	第202回定例会 議案質疑
3月22日	第202回定例会 議案質疑
3月23日	教育研究員研究成果報告会・修了式
3月24日	【市長・教育長表敬】名護・ジュニアオーケストラ
3月25日	【市長・教育長表敬】いしなぐ（アルコール消毒液設置台寄贈）
3月26日	【教育長表敬】教育研究所研究員

3月30日	防犯ブザー贈呈式
3月31日	令和2年度退職者辞令交付式（教職員）
	令和2年度退職者辞令交付式（指導主事）
	令和2年度退職者辞令交付式（市）
	令和2年度退職者離任式（市）

Ⅲ 第3次名護市教育振興基本計画

第3次名護市教育振興基本計画

【基本理念】 学びに向かい つながり しなやかに未来を拓く

基本方針Ⅰ 豊かな学びを育む教育の推進

急速な技術革新やグローバル化の進展、社会構造の変化など予測困難な社会において、夢と志を持ち、未来を拓く「生きる力」を育むため、主体的に学び、他者と協働しながら新たな価値を創造し、たくましく生きる、心豊かで心身ともに健康な幼児・児童・生徒の育成を進めるための、学びを育む教育の推進に取り組みます。

基本方針Ⅱ 生涯を通じた多様な学びを支える環境づくりの推進

人生100年時代を見据え豊かな人生を送るため、世代、性別などにかかわらず多様な人々が生涯にわたってあらゆる機会に、あらゆる場所において学び、一人一人が活躍できる環境づくりに取り組みます。

また、多様な学びを支える、学習・活動の拠点となる社会教育施設（公民館、博物館、図書館）の機能の充実や歴史文化・芸術活動及びスポーツ活動に親しむ環境づくりに取り組みます。

基本方針Ⅲ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

地域のつながりの希薄化や多様化する家庭環境に対し、子どもの育ちの基礎となる家庭教育を地域全体で支え、学校・家庭・地域がそれぞれ持つ役割を担い、互いに連携・協働できる環境づくりに取り組みます。

IV 令和3年度（令和2年度実績）点検・評価

1 総合評価一覧

基本方針	基本施策	頁	具体的施策	内部評価	外部評価	
I 豊かな学びを育む教育の推進	1 学校教育内容の充実	P. 16	(1) 学力向上の推進	B	A	
		P. 18	(2) 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	B	B	
		P. 20	(3) 特別支援教育の充実	B	A	
		P. 21	(4) 国際社会に対応できる人材の育成	B	B	
		P. 22	(5) 幼児教育の充実	B	A	
	2 学校教育環境の充実	P. 24	(1) 環境整備の充実	A	A	
		P. 26	(2) 学校支援の充実	A	A	
		P. 29	(3) 学校給食の充実	B	B	
	II 生涯を通じた多様な学びを支える環境づくりの推進	1 歴史文化の保存・活用	P. 31	(1) 文化財の保存及び普及・活用	B	B
P. 33			(2) 市民の市史づくり	B	B	
P. 34			(3) 新博物館建設と博物館活動の充実	B	B	
2 図書館機能の充実		P. 36	(1) 市民に開かれた利用しやすい図書館運営	A	A	
		P. 38	(2) 全市域の市民へ公平なサービスの提供	A	A	
3 芸術文化活動の充実		P. 39	(1) 芸術文化の振興	B	B	
		P. 41	(2) 芸術文化活動担い手支援	B	B	
		P. 43	(3) 市民会館の管理・運営の充実	B	B	
4 公民館活動の充実		P. 44	(1) 中央公民館の充実	B	B	
5 スポーツ・レクリエーション活動の充実		P. 46	(1) 生涯スポーツの充実	C	B	
		P. 47	(2) 夢を育む競技スポーツの推進	B	B	
		P. 48	(3) スポーツ施設の整備拡充	C	C	
III 学校・家庭・地域の連携・協働の推進		1 家庭や地域の教育力の向上	P. 49	(1) 青少年の健全育成に向けた取組の充実	B	B
			P. 51	(2) 家庭・地域の教育力向上の推進	B	B
			P. 53	(3) 社会教育団体の活性化	C	C

具体的施策名	I-1-(1) 学力向上の推進
主管課	学校教育課

現状・課題	授業力向上に向けた取組で、効果的な研修の実施、支援のあり方を検討する必要があります。また、全国学力学習状況調査においては、小学校では県平均を上回っており改善傾向が見られています。中学校においても一定の改善傾向が見られるものの、学力向上は大きな課題となっています。 「早寝早起き朝ご飯」運動は、児童生徒の基本的な生活習慣の確立に寄与していますが、保護者が理解を深める取り組みが必要となっています。 教育機関との連携については、取組方法等について検討する必要があります。
-------	---

		P (計画)	D (実施)	C (検証・評価)		A (改善)			
		当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価 (意見)	外部評価 (意見)	次年度事業計画	
主な取組	① 学習指導の工夫・改善・充実	児童生徒一人一人の実態等を踏まえて、個に応じた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導体制や指導方法の工夫・改善で授業力向上を目指し、各種研修会や研究指定校・研究グループ等の効果的な実施に取り組みます。 授業用ソフト (デジタル教科書等) や ICT 機器を活用した授業改善、新学習指導要領に対応した教育を推進するため、教員研修の充実に取り組みます。	(各種教科等研修会の実施) ・市道徳研修会、特活研修会 (各小中で2回) ・市教育講演会 (1回) ・市情報教育研修会 (3回) ・管理職及びミドルリーダー研修会 ・市算数・数学研修会 (1回) ・市国語研修会	(各種教科等研修会の実施) ・市道徳研修会、特活研修会 (各小中で2回) ・市教育講演会 (文科省調査官長田徹氏を予定していたが新型コロナウイルス感染拡大のため、中止) ・市情報教育研修会 (3回) ・管理職及びミドルリーダー研修会【中止】 ・市算数・数学研修会【中止】 ・市国語研修会【中止】	各種研修会や学校訪問等、計画的に実施することができた。 学校へのアンケート結果についても校外の研修・研究会での成果を教育活動に反映させている結果となった。	【施策全体について】 ・コロナ禍での影響が大きくマイナス側面による評価。今後は目標値の見直しも含め達成できるような工夫が求められる。 ・ICTを活用した教育の推進をはじめ、授業力の向上、小中一貫教育 (中校区学推) に向けた取組、教育機関との連携に係る新たなプロジェクトの立ち上げなど総合的な学力向上を目指し、十分取り組まれている。 ・実施した事に対して、検証・見届け、そして次へのステップアップを具体的に示す必要がある。	・厳しい状況の中だったが、十分に目標は達成できたと思う。 ・活動量や取り組みの効果は自己評価のとおりで、計画に対して概ねできている。取り組みの考察や検証は、今後の改善のためにも、もう少し丁寧な作業と説明が望まれる。 ・コロナ禍の中、感染拡大防止の観点から様々な計画が中止・縮小されたにも拘わらず、努力した事がうかがえる。	(各種教科等研修会の実施) ・市道徳研修会、特活研修会 (1回) ・市教育講演会 (1回) ・市情報教育研修会 (5回) ・管理職及びミドルリーダー研修会 ・市英語研修会	
		令和6年度 目標値 校外の研修・研究会での成果を教育活動に積極的に反映させている割合 【96.3%】	令和2年度 目標値 【95.5%】	令和2年度 実績値 【 — 】 全国学力・学習状況調査中止により算出不能 (以下、数値がないものは同様の理由による)		A			令和3年度 目標値 【95.5%】
		基本的な生活習慣の確立に向けて、「早寝早起き朝ご飯」運動を推進し、児童生徒の学習の基盤を育てる取組を行います。 家庭学習や読書の習慣化を図るために、「家庭学習チームシート*」の効果的な活用を推進するとともに、家庭と連携した読書活動を推進します。	・各小中学校へのパンフレット配布 ・家庭教育研修会・講演会での周知の充実 ・学力向上推進の取組のひとつ「家庭学習チームシート」活用の充実 (年2回の取組状況報告)	・各小中学校へのパンフレット配布 ・家庭教育研修会・講演会での周知 ・中学校区でとりまとめた「家庭学習チームシートの活用」についての取組状況報告を9月と2月に実施	概ね計画どおり実施することができたが、新型コロナウイルス感染症の影響により人が集まる研修会等の回数が減り周知の機会も少なかった。 取組状況報告によると、学校全体で共通理解の下、取り組んでいることや、8月に「家庭学習チームシート」を見直したことで2学期から全学年で共通実践できたという報告があった。 家庭学習が効果的になっているか、実証ができていないのが課題である。	B	・コロナ禍、手探りの中工夫されていた。		・各小中学校へのパンフレット配布 ・家庭教育研修会・講演会での周知の充実
	令和6年度 目標値 早寝早起きが習慣化している児童生徒の率 【87.5%】	令和2年度 目標値 【85.5%以上】	令和2年度 実績値 【 — 】				【③について】	令和3年度 目標値 【85.5%以上】	
	③ 中学校校区で連携した	学びの一貫性と小学校から中学校への確かな接続を図るため、授業力向上に向けた小中合同での研修会等を開催し、中学校校区で連携した教育を推進します。	・中学校区共通実践事項の徹底 ①小中合同研修 ②教科部会の充実 ③中学校区学推訪問	・中学校区共通実践事項の徹底 ①小中合同研修 各中学校区で計画・実施 ②教科部会の充実 小中合同研究 (羽地校区国語科) ③中学校区学推訪問 6中学校区で訪問実施	小中合同研修については、コロナ禍により規模を縮小するなど十分には実施できなかった。 6中学校区において学推訪問を実施できたことは、設置者側として現場の状況把握ができ小中連携の推進ができた。	A		・気になったところは、小学校での学力の二極化と、小中連携の課題があることである。	・中学校区共通実践事項の徹底 ①小中合同研修 ②中学校区CS推進訪問
		令和6年度 目標値 中学校校区での研修会を行った割合 【77.8%】	令和2年度 目標値 【89%】	令和2年度 実績値 【 — %】				令和3年度 目標値 【89%】	

						【④について】			
	④ 教育関係機関と連携した教育の推進	<p>名桜大学をはじめとする教育機関と連携し、確かな学力の向上および教職員の授業力向上に向けた取組を推進します。</p>	<p>下記取組について教育機関と連携を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自由研究対策 ・小中学校初任者研修 ・小中学校中堅教諭研修 ・親子自然学習 	<p>○ALL やんばるまなびのまちプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から3年間のプロジェクトとして、海洋ごみ対策に関する子どもスペシャリストを育てることを目的とした「おきなわキッズドクター育成プロジェクト」を開催した。 <p>小学校 13 人が計4回（Web開催）講座に参加した。</p> <p>○GODAC との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインラボスタジオ 	<p>コロナ禍において通常の出前授業などが困難な中、新たなプロジェクトを立ち上げることができた。SDG s の目標達成にも寄与する取組の推進が図れた。</p> <p>毎年行われている「なごサイエンスフェスタ」は、コロナ禍により中止となった。</p>	A	<p>・北部教育研修センターとの連携も外国語活動や特別支援教育、公開授業等で連携できた。</p>	<p>下記取組について教育機関と連携を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自由研究対策 ・小中学校初任者研修 ・小中学校中堅教諭研修 ・出前授業 ・小学校科学クラブへの協力 	
総合評価							B	A	

具体的施策名	I-1-(2) 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
主管課	学校教育課、(教)総務課

現状・課題	新学習指導要領で示された「特別の教科道徳」について、教職員が内容を理解し授業改善ができるよう支援することが求められています。キャリア教育*については、継続した周知と支援活動を行い、質の高いキャリア教育を目指して、受け入れ地域の拡大や企業への協力要請をさらに推進する必要があります。 不登校児童生徒数は増加しており、不登校が継続している児童生徒が多いため、どのように支援し、登校復帰につなげられるか検討が必要です。 中学校での部活動や小学校におけるスポーツ少年団等の活動において、適切な休養日の設定等、指導や運営体制についての検討が求められています。
-------	--

		P (計画)	D (実施)	C (検証・評価)	A (改善)				
		当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価 (意見)	外部評価 (意見)	次年度事業計画	
主 な 取 組	① 豊かな人間性を育む教育の充実	<p>「特別の教科道徳」を中心に、すべての教育活動で「心の教育」を推進できるよう、各学校における人権・平和教育への支援や道徳教育、特別活動等の研修を推進します。</p> <p>いじめや不登校、問題行動等の早期発見・早期対応等、学校が組織的に生徒指導に取り組めるよう、「登校支援リーフレット」の活用や教育相談計画訪問や生徒指導連絡協議会等の充実に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 月に1回の人権の日の実施 生徒指導連絡協議会の開催 (年間5回) 生徒指導に係る協議・不登校及び児童生徒理解に関する講演会 教育相談学校訪問の実施 (全小中学校1回) 生徒指導支援者の配置8校 (各校1名配置) 	<ul style="list-style-type: none"> 月に1回の人権の日の実施 生徒指導連絡協議会の開催 (年間4回) 生徒指導に係る協議・不登校及び児童生徒理解に関する講演会 教育相談学校訪問の実施 (全小中学校1回) 生徒指導支援者の配置8校 (各校1名配置) 	<p>各学校において、毎月人権の日を設定し、実施した。</p> <p>年間4回の生徒指導連絡協議会の中で、不登校及び児童生徒理解に関する講演会を実施した。(4回中2回はコロナウイルス感染拡大のため紙面開催)</p> <p>生徒指導支援者を計画通り配置できた。(年度途中2ヵ月ほど、2校2名の欠員が出た。)</p>	B	<p>【施策全体について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一方通行となっている感があり、フィードバックがないように感じる。そのシステム構築が必要かと思われる。前向きに検討頂きたい。 今の子ども達の豊かさとは、物、心、何をもって豊かさ判断するのか、掴み切れない。地域(小さな社会)の人間関係の希薄化、家庭の教育力の充実を図る必要がある。 <p>【①について】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍においても教師にとって自己研鑽は大事。道徳や特活の研修について、更に推進できるよう期待したい。また、このような時期だからこそいじめや不登校、問題行動には注視されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 厳しい状況の中で、おおむね目標は達成できたかと感じる。検証の難しい項目もあるが、効果の検証を工夫してもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 月に1回の人権の日の実施 生徒指導連絡協議会の開催 (年間4回) 生徒指導に係る協議・不登校及び児童生徒理解に関する講演会 教育相談学校訪問の実施 (全小中学校1回) 生徒指導支援者の配置8校 (各校1名配置)
	② 豊かな社会性を育む教育の充実	<p>児童生徒一人一人のキャリア形成と自己実現を図るため「キャリアパスポート*」の活用を推進します。</p> <p>キャリア教育コーディネーターを活用した、名護市の「ヒト・モノ・コト」にふれる職場体験(中学校)、ジョブシャドウイング*(小学校)や職業人講話の充実に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> キャリアパスポートの活用 ジョブシャドウイングの実施 (13校) 職場体験の実施 (8校) 	<ul style="list-style-type: none"> キャリアパスポート活用のための参考資料提供 キャリア教育に係る研修会の実施 (開催中止) ジョブシャドウイングの実施 (6校) 職場体験の実施 (6校) 	<p>キャリアパスポートの活用を全学校で完全実施することができた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、一部は計画通りに実施することができなかったが、ICTを活用した職業人講話など代替事業を実施できた。</p> <p>また、ジョブシャドウイング・職場体験以外にもキャリア教育に対する支援も増えている。</p>	B	<p>【②について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ジョブシャドウイング、職場体験、職業人講話等、学校関係者以外の協力が多く得られているのがよい。引き続き地域からサポートしてもらえ体制づくりを期待したい。 キャリアパスポートが全学校で実施された事は、特筆される。 	<ul style="list-style-type: none"> 心の教育について毎月人権の日が各学校で実施されているが、道徳については研究指定グループでの研究が各学校へ反映されているかが見えない。 	<ul style="list-style-type: none"> キャリアパスポートの活用 ジョブシャドウイングの実施 (13校) 職場体験の実施 (8校)
	③ 健やかな心と体を育む教育の充実	<p>新体力テスト及び泳力調査の分析を基に各学校の課題に応じ、体力向上のための「一校一運動」を奨励します。</p> <p>防犯・防災教育の充実に向けた研修会や合同調査を実施し、児童生徒の安全安心に向けた取組の充実に努めます。</p> <p>令和元年度に策定した「名護市運動部活動等の在り方に関する方針」に基づいて、各学校における運動部活動等の指導・運営体制の構築を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 小学校において通学路における防犯防災に係る合同調査を実施。 「名護市運動部活動等の在り方に関する方針」に沿った運営や指導、適切な休日等の設定を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 名護市立全小学校において、通学路における防犯防災に係る合同調査を実施。 小中学校の部活動等における適切な指導や休養日等を示す。 <ul style="list-style-type: none"> 週当たり2日以上休養日を設定 家庭の日(毎週第3日曜日) 平日の活動時間2時間以内 休日の活動時間3時間以内 	<p>名護市全13小学校で防犯防災に係る合同調査を実施できた。</p> <p>小中学校での望ましい運動部活等の在り方を方針で示すことで、活動時間や休日の設定等、名護市小中学校で共通実施することができた。</p>	A	<p>【③について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 心と体のバランスを図るためには、遊び、スポーツ、習い事等、夢中に取り組むことがあること不可欠である。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に名護市運動部活動等の在り方に関する方針を策定したが、それが守られているのか検証が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校において通学路における防犯防災に係る調査を実施。 「名護市運動部活動等の在り方に関する方針」に沿った運営や指導、適切な休日等の設定を実施。
	令和6年度 目標値 自己肯定感を持つ児童生徒の割合 【81.4%】 キャリアパスポートの活用 【21校】	令和2年度 目標値 【78.1%以上】 【全校】	令和2年度 実績値 【—%】 【全校】			令和3年度 目標値 【78.1%以上】 【全校】		令和3年度 目標値 【71.4%以上】	

	④食育の推進	<p>養護教諭・栄養教諭と連携した食育指導を推進します。</p> <p>各家庭で食生活や生活習慣について考え、また、子どもが地元の産業、職業に関心を持つよう、食育講演会を開催します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月副読本（食生活学習教材「くわっち～さびら」）配布 ・ 食育に関する授業の実施 ・ 6月食育月間 ・ 各家庭への情報提供方法を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 副読本（食生活学習教材「くわっち～さびら」）配布 ・ 食育に関する授業の実施 ・ 全学校へポスター配布、食育月間周知 ・ 食育に関する情報提供方法を検討 	<p>各学校の教育計画に基づき、食に関する指導が実施されて、副読本やポスターなどが活用されている。</p> <p>食育に関するホームページを作成した。</p>	B	<p>【④について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ③の健やかな心と体を育むためには、食育は必要不可欠の何物でもない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食育の推進についての周知や教員、保護者の理解の拡充のためにも食育講演会の開催は大切である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月副読本（食生活学習教材「くわっち～さびら」）配布 ・ 食育に関する授業の実施 ・ 6月食育月間 ・ 献立表による食育に関する情報提供 ・ 食育に関するホームページの更新
総合評価							B	B	

具体的施策名	I-1-(3) 特別支援教育の充実
主管課	学校教育課

現状・課題	校内支援体制が十分でない学校への支援や医療的ケアの必要な児童生徒への対応が課題となっています。また、特別支援教育*に係る子ども理解のための研修は継続して行う必要があります。
-------	--

		P (計画)	D (実施)	C (検証・評価)		A (改善)			
		当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価 (意見)	外部評価 (意見)	次年度事業計画	
主 な 取 組	①特別支援教育の充実	<p>児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め生活や学習上の困難を改善又は克服するための校内体制の支援を図ります。</p> <p>学校と医療、福祉等の関係機関との連携を図り、早期からの相談・支援に取り組めるよう、教育支援体制の充実に努めます。</p> <p>特別支援教育コーディネーターや校内教育支援担当者を中心とした特別支援教育を行うための体制整備を支援するため、研修等の充実に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援コーディネーター連絡会 要請に応じた該当児童生徒や保護者及び学級担任との面談 特別支援教育支援者の配置 特別支援教育支援者連絡会 名護市教育支援委員会の開催 特別支援教育コーディネーター等研修会 (年2回) 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育コーディネーター連絡会 (年2回) 要請に応じた該当児童生徒や保護者及び学級担任との面談 特別支援教育支援者の配置 (18校に36人) 特別支援教育支援者連絡会 (2回) 名護市教育支援委員会の開催 (申請件数: 436件) 特別支援教育コーディネーター等研修会 (未実施) 	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため支援者連絡会やコーディネーター研修会が当初計画どおり実施できなかったが、資料提供や各学校との緊密な連絡調整により所期の目的は達成された。</p> <p>学校からの要請が多く、支援者の増員が必要と思われる。</p> <p>教育支援申請に100%対応できた。</p> <p>通級指導教室の新規設置を望む声は多く、今後も引き続き沖縄県へ通級指導教室新規設置について要請を行う。</p>	A	<p>【施策全体について】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍でのマイナス側面による評価、増員についてはフレキシブルに対応して欲しい 特別支援教育支援者連絡会やコーディネーター研修会、支援者の増員など、これまで特別支援教育の充実、改善において、十分努めていると思われる。 特別支援を必要とする状況は年々膨らんできている。それに対応する人材と膨大な予算が必要不可欠である。 課題にあるように自己評価と学校現場の現状が乖離しているように思う。 教育支援申請に100%対応し、個別の指導・支援計画の作成率も向上していることから、十分取り組まれている。 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度の目標は十分達成できていると思う。医療的ケアが必要な児童生徒への積極的な支援もお願いしたい。 教育支援申請に100%対応し、個別の指導・支援計画の作成率も向上していることから、十分取り組まれている。 教育支援委員会の申請件数(436件)すべてに対応できたことは特筆される。個別の指導計画の作成が目標値をクリアできたことは望ましいが、100%の達成が望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援コーディネーター連絡会 (年2回) 要請に応じた該当児童生徒や保護者及び学級担任との面談 特別支援教育支援者の配置 (17校に37人) 特別支援教育支援者連絡会 (年5回) 名護市教育支援委員会の開催 特別支援教育コーディネーター等研修会 (年2回)
		令和6年度 目標値 個別の指導計画の作成率 (特別支援学級・通級*・作成が必要な児童生徒) 【100%】	令和2年度 目標値 【88.2%以上】	令和2年度 実績値 【90.5%】	令和3年度 目標値 【90.5%以上】				
		個別の支援計画の作成率 (特別支援学級・通級・作成が必要な児童生徒) 【100%】	【82.3%以上】	【84.6%】	【84.6%以上】				
総合評価						B	A		

	③市立幼保連携型認定こども園の設置等	<p>小中一貫教育校緑風学園の敷地内に、市立久志幼稚園と市立瀬嵩保育所を統合した市立幼保連携型認定こども園*（令和3年度開園予定）の設置を進めます。</p> <p>幼保連携型認定こども園を設置することにより、適正な規模での教育・保育環境の確保及び就学前の一体的な教育・保育体制の整備、学びの連続性を踏まえた円滑な接続を図ります。また、教育・保育内容の指導助言を行う人員の配置を行い、市全体の就学前施設の教育・保育の向上を図ります。</p>	<p><設置関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・磁気探査業務 ・設計意図伝達業務 ・設計監理業務 ・建築工事 ・機械設備工事 ・電気設備工事 ・外構工事 ・備品購入 <p>・認定こども園認可手続き</p> <p>・条令規則等の制定改廃</p> <p><人員関係></p> <p>開園時に就学前施設の相談窓口を設置するため、人員配置について検討する。</p>	<p><設置関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・磁気探査業務 ・設計意図伝達業務 ・設計監理業務 ・建築工事 ・機械設備工事 ・電気設備工事 ・備品購入 <p>以上、発注済み。</p>	<p>令和2年度中に外構工事以外の建築工事等の発注は行ったが施工場所が狭小であることから、当初予定していた場所に重機を設置しての資材等の搬入を行うことができなくなり、2カ所への設置が必要になることから、その調整等に不測の日数を要したことにより、年度内に工事完了が厳しく年度を繰り越すこととなった。</p> <p>そのため、外構工事の発注及び開園に伴い必要とされる認可手続き、条例・規則等の制定改廃の事務手続き等が、令和3年度に行われることになった。</p> <p>子育て支援の対応には、主幹保育教諭が担うこととする。</p>	B	<p>【③について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑風学園の納期に間に合わなかったことを、申し送りのマニュアル化などにより次回に活かして欲しい。 ・今後、認定こども園を広げていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度繰越事業として施設整備等に取り組む。 ・外構工事の発注 令和3年5月入札予定。 ・9月1日の開園を目指す。
	令和6年度 目標値 市立認定こども園の設置 (令和3年度に開園予定)	令和2年度 目標値 令和3年度開園予定	令和3年度中の開園を目指す					令和3年度 目標値 令和3年9月1日開園
	④就学前特別支援教育の充実	<p>すべての幼児教育施設において保護者の要請に応じ、気になる幼児の発達障がい等の早期発見、早期支援を適切に対応できるよう、指導主事、専門指導員を配置し、訪問観察、相談、支援員等の配置による支援を進めます。特別支援教育に関する幼稚園教諭、保育士、保育教諭の資質向上を図るため、特別支援教育に関する研修会を開催するとともに、県教育センター研修の周知を図り、参加を促進します。</p>	<p>1 幼児教育施設の要請に応じた訪問観察及び相談・面談</p> <p>2 要請に応じた幼稚園特別支援教育支援員の配置</p> <p>3 特別支援教育に関する研修会（外部講師招聘）の実施と県立総合教育センター研修の周知</p>	<p>1 対応件数 保育園等:1155件（3歳～5歳） 幼稚園:47件（4歳～5歳）</p> <p>2 配置人数 幼稚園午前:12名 預かり保育:3名</p> <p>3・特別支援に関する市主催研修会2回実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度設置の県幼児教育班による幼児教育アドバイザー活用:1園 ・特別支援教育巡回アドバイザー（特別支援学校）の訪問観察指導活用:4園 	<p>1 就学前特別支援専門指導員による保育園等での訪問観察・助言や保護や面談、就園・就学に向けての見学等日程調整・同行等実施できている。</p> <p>幼稚園は教育委員会の臨床心理士による訪問観察・助言・面談等実施できている。</p> <p>2 入園時から支援員の配置を行い、園での支援の状況を確認できている。</p> <p>3 研修会の実施と、園が相談できる窓口が増えている。</p>	A	<p>【④について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多岐に支援を必要とする子ども達が増えている。 	<p>1 市立幼稚園における幼稚園特別支援教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要請に応じた相談、面談、訪問観察、助言等 ・外部講師による訪問観察・助言 ・支援員の配置 <p>2 保育施設の訪問観察及び園や保護者の要望に応じた相談・面談・助言</p> <p>3 すべての幼児教育・保育施設への特別支援教育に関する研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会年2回
総合評価							B	A

具体的施策名	I-2-(1) 環境整備の充実
主管課	教育施設課、学校教育課

現状・課題	施設の経年劣化、自然災害等様々な状況が要因となり、施設等に不具合が生じていますが、その都度、学校からの要請や各種点検報告等を受け対応を行っています。今後も引き続き良好な教育環境の提供に努めます。 学校施設のグラウンドについて、安全性や機能性、環境への影響など各学校において様々な課題があり、特に水はけや表面が悪い状態にあるなど、児童生徒の活動に支障をきたしているグラウンドは全面的な整備が必要であり、地域や学校などからも、グラウンド整備についての要望が挙がっています。 新学習指導要領に対応した授業を推進するためにタブレット端末等ICT*機器導入が求められています。デジタル教科書*の活用についての課題はありますが、新学習指導要領に対応した整備について検討する必要があります。 通学区域の見直し等について、児童生徒数の増加や複式学級解消など様々な見地から検討をする必要があります。
-------	---

P (計画)

D (実施)

C (検証・評価)

A (改善)

		当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価 (意見)	外部評価 (意見)	次年度事業計画
主な取組	① 学校施設設備等の維持管理	委託する年次・月次点検はもとより、施設・遊具の点検や学校による随時点検を行い、不具合箇所を早期発見・修繕の実施により、施設並びに遊具に係る事故を防止し、安全で安心な教育環境を維持していきます。	・年1回の学校施設・遊具点検の実施。 ・年1回の学校施設、遊具点検の実施。 ・点検の実施 12月 ・不具合箇所 18か所(施) 7か所(遊) ・修繕箇所 25か所	・施設点検結果に基づき、早急に修繕を行い事故防止に努める事ができた。	A	【施策全体について】 ・計画に従い、各項目の十分な進捗が伺えます。 【①について】 ・子供たちの命に直結することもあるので継続を願う。緊急時にはフレキシブルな対応をして欲しい。 【②について】 ・環境整備計画の策定通り整備が行えるよう進めてください。	・学校の施設設備やグラウンド整備は維持管理も屋外教育施設整備計画の策定により、十分配慮されている。	・年1回の学校施設・遊具点検の実施。
		令和6年度 目標値 施設及び遊具による事故件数 (計画年度中) 【0件】	令和2年度 目標値 施設及び遊具による事故件数 【0件】	令和2年度 実績値 施設及び遊具による事故件数 【0件】				令和3年度 目標値 施設及び遊具による事故件数 【0件】
	② 小・中学校のグラウンド整備	学校施設のグラウンドについて、様々な体験活動の場として活用し、たくましく心豊かな子どもたちを育成するため、児童生徒の活動に支障をきたしているグラウンドの全面的な整備充実を図ります。	・2校(久辺小学校、屋我地ひるぎ学園)のグラウンド整備に係る測量設計業務の実施 ① 久辺小学校 業務完了 R3年3月 ② 屋我地ひるぎ学園 業務完了 R3年3月	グラウンド整備に係る測量設計の実施 当初計画のとおり年度内で完了することができた。	A		・2校のグラウンド整備に係る工事や業務委託の実施及び完了 ①屋我地ひるぎ学園 屋外環境整備工事 ②稲田小学校 測量設計業務委託	
	令和6年度 目標値 グラウンド整備校数 (計画年度中) 【5校】	令和2年度 目標値 【2校】	令和2年度 実績値 測量設計業務委託 【2校】					令和3年度 目標値 ①屋外環境整備工事【1校】 ②測量設計業務委託【1校】
	③ 教育環境の整備	「名護市教育情報化推進計画」に基づきICT機器・インターネット環境の整備を計画的に推進するとともに、情報の安全管理に取り組みます。 将来的な児童生徒数の推移等を考慮した学校規模の適正化と適正配置を進めるとともに、小規模特認校制度の活用や学校通学区の見直し及び弾力化について、地域住民の意見も考慮しながら検討を行います。	・学校内高速大容量通信設備の整備 ・児童生徒1人1台端末の整備 ・ICTスクールサポーターの増員(2名) ・学校内高速大容量通信設備の整備 ・児童生徒1人1台端末の整備 ・GIGAスクール*サポーターを増員(2人)し、各学校のサポートを実施した。 ・一括交付金を活用し、電子黒板を各小学校に1台、各中学校及び小中一貫校に2台整備した。 ・情報研修会の実施(2回) ・Chromebookを活用している事例としては、Classroomと呼ばれる仮想教室ソフトで朝の会や課題等のやりとり、Jamboardと呼ばれるホワイトボード機能を使った共同作業、ライズeライブラリというデジタルドリル等を使った学習が実践されている。	・名護市立全小中学校に学校内高速大容量通信設備の整備及び児童生徒1人1台端末の整備を予定どおり年度内で整備できた。 ・一括交付金を活用し、電子黒板を各小学校に1台、各中学校及び小中一貫校に2台整備できた。 今後は、研修やGIGAスクールサポーターによる支援などを実施し、児童生徒1人1台端末の積極的な活用に必要なものがある。	A	【③について】 ・まだまだインターネット環境に格差があるため学習環境が充分とは言えないので早急に対応していただきたい。 ・1人1台という素晴らしい環境(時代)、今後どう活かすかによって真価が問われます。期待しています。目指せIT起業家社長が多い名護市 ・教育の情報化については、新しい時代の教育環境の実現を感じる。GIGAスクールの実現、拡充を期待します。 ・情報教育機器導入が、コロナ禍の中で急速に進められてきた。教師の資質に見合った研修の在り方も重要です。	・費用が大きくなるかもしれませんが、通信状況の改善もお願いします。 ・学校通信設備等のハード面だけでなく、学校教育環境を整えるための体制構築等ソフト面の取り組みも十分できている。	・GIGAスクールサポーターの増員 ・情報研修会の実施 ・全教職員を対象とした研修の実施 ・デジタル教科書の実証 ・教職員等が作成したGIGAスクールに関する資料を共有するためのドライブの作成・運営

				<ul style="list-style-type: none"> 各学校の取組や県外の活用事例などを情報共有できるよう、名護市の教員からなるGIGA グループ研究で毎月1回、研究会を実施している。また、GIGA 通信や学校教育課インフォメーション「ゆいむん」の発行や学校・教職員間で使用するグループウェア「ミライム」のメッセージ機能を活用して全職員に対して、情報発信を行っている。 					
							総合評価	A	A

具体的施策名	I-2-(2) 学校支援の充実
主管課	学校教育課、(教)総務課

現状・課題	<p>長期研究員の研究成果を名護市全体で共有することが求められています。</p> <p>小中一貫教育校において、中学校から小学校への乗り入れ授業*を行うことでより専門的な授業ができますが、小学校から中学校へはうまく乗り入れができていない課題があります。</p> <p>地域学校協働活動推進員の次期計画期間の活動を学校支援の視点だけでなく、地域と学校の連携・協働活動の推進の視点で実施する必要があります。</p> <p>教育の機会均等を図るため、保護者の経済状況にかかわらず、学ぶ意欲と能力を有する全ての子どもたちが質の高い教育を受け、能力・可能性を伸ばし、「確かな学力」が形成できる環境整備が望まれています。また、スポーツ活動や文化活動の面においても、様々な体験の機会を増やし、「豊かな心」、「健やかな体」を培う環境整備が望まれています。</p>
-------	---

		P (計画)	D (実施)	C (検証・評価)		A (改善)		
		当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価 (意見)	外部評価 (意見)	次年度事業計画
主な取組	①コミュニティ・スクールの推進	<p>令和4年度までに全校を対象にコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)*を導入し、「学校・家庭・地域連携事業」の充実を図り、地域とともにある学校づくりを推進します。</p> <p>令和6年度 目標値 コミュニティ・スクール導入校【21校】</p>	<p>コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)(以下「CS」という)。</p> <ul style="list-style-type: none"> CS導入研究委託懇話会 CS事務局ミーティング CS講演会(CSマイスター) <p>令和2年度 実績値 【16校】 (令和3年4月1日時点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> CS導入5校区全て学校運営協議会を開催。 懇話会設置校5校区全て懇話会、勉強会を開催。内、移行予定の3校区は計画通り学校運営協議会へ移行。 CS事務局ミーティング3回実施 オンラインCS講演会1回実施(共催) <p>概ね計画通りに実施することができた。</p> <p>講演会については、当初予定していた対面での講演会は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止したが関係機関と共催によるオンライン講演会が実施できた。</p> <p>今後も同じ取り組みを継続して行う必要がある。</p>	A	<p>【施策全体について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内中核区のコミュニティ・スクールの推進、および特色ある教育活動のほか、他項目等においてもコロナ禍の中、学校支援について今できる事を実施に向けて十分努めていると思われます。 <p>【①について】</p> <ul style="list-style-type: none"> CSは、現在の学校を取巻く社会教育環境では強力で推進していかなくてはならない方策だと考えます。教委は学校支援体制に配慮してください。 課題を持ちより協議できるとより一層実りあるCSとなるので、学校間のCS協議会を希望します。 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ・スクール導入は予定通り進んでいるが、コロナの影響で運営協議会や熟議等、中々集まりが持てないのが現状であると思われる。 	<p>コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)(以下「CS」という)。</p> <ul style="list-style-type: none"> CS導入研究委託 CS事務局ミーティング CS講演会 CS推進委員会学校家庭地域陽動部会 CS推進学校訪問 <p>令和3年度 目標値 【21校】 (令和4年4月1日時点)</p>
	②特色ある教育活動	<p>小学校と中学校が一体となった施設及び学校運営の中で義務教育の9年間を一貫した指導体制により、小中一貫教育校「屋我地ひるぎ学園」及び「緑風学園」の特色ある教育活動の充実を図るための支援を行います。再び複式学級にならないように、児童生徒の減少に歯止めをかけるため、小規模特認校制度を継続して実施します。</p> <p>令和2年度 実績値 【16校】 (令和3年4月1日時点)</p>	<p>【両校共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本人英語教師の配置(1人) 裁量の時間を活用した補習指導、長期休業中の学び直し 中学生を対象とした英検検定料の一人年1回全額助成 <p>【緑風学園】</p> <ul style="list-style-type: none"> 非常勤講師の配置(1人) TT授業や乗り入れ授業等による個別指導の徹底 裁量の時間を活用した補習指導、長期休業中の学び直し 英語科の授業におけるTT授業、実技教科における部分的イマージョン教育及び小学校からの文字指導 キャリア教育、自然体験学習及び稲作等の地域人材等の活用 <p>【屋我地ひるぎ学園】</p> <ul style="list-style-type: none"> 非常勤講師の配置(2人) TT授業を中心に個に応じた指導の徹底 英語科の授業におけるTT授業の実施 キャリア教育、自然体験学習及び地域人材等の活用 	<p>【両校共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本人英語教師の配置(1人) 裁量の時間を活用した補習指導、長期休業中の学び直し 中学生を対象とした英語検定料の一人年1回全額助成 <p>【緑風学園】</p> <ul style="list-style-type: none"> 非常勤講師の配置(1人) TT授業や乗り入れ授業等による個別指導の徹底 裁量の時間を活用した補習指導、長期休業中の学び直し 英語科の授業におけるTT授業、実技教科における部分的イマージョン教育及び小学校からの文字指導 キャリア教育、自然体験学習及び稲作等の地域人材等の活用 <p>【屋我地ひるぎ学園】</p> <ul style="list-style-type: none"> 非常勤講師の配置(1人) TT授業を中心に個に応じた指導の徹底 英語科の授業におけるTT授業の実施 キャリア教育、自然体験学習及び地域人材等の活用 	<p>【緑風学園】</p> <p>非常勤講師や日本人英語教師の配置によって、TT授業や個別指導を行った。</p> <p>令和2年度県到達度テストにおいて算数、数学の平均ポイント11.7は、県の平均ポイントから-1.3と下回ったが、中2の英語の平均ポイント21.5は、県の平均を1.3ポイント上回った。</p> <p>地域の自然や人材を活かした学習計画が作成されていて、計画どおり実施されている。</p> <p>【屋我地ひるぎ学園】</p> <p>非常勤講師や日本人英語教師の配置によって、TT授業や個別指導を行った。</p> <p>令和2年度県到達度テストにおいて算数、数学の平均ポイント12.4は、県の平均ポイントから-0.6と下回ったが、中2の英語の平均ポイント24.8は、県の平均を4.6ポイント上回った。</p> <p>地域の自然や人材を活かした学習計画が作成されていて、計画どおり実施されている。</p>	A	<p>【②について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中から小への乗入れは主要教科が重要だと考えます。 英語ポイント県平均を上回る、素晴らしい 一貫校として10年を迎えますが、当初の危惧どおり、不登校児童生徒の受け入れ割合が多くなっています。少数だからこそ、手厚い支援で子供達に楽しい学校生活ができるよう、必要な支援をお願いします。 	<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫校への支援はよく行われていると思う。

	<p>③教育環境の支援</p>	<p>校務を情報化することにより、業務の軽減と効率化及び教育活動の質の改善を図るため、統合型校務支援システム*の導入・活用を推進します。 統合型校務支援ソフトの導入・整備により業務改善を図ることで、教師が児童生徒と向き合う時間の確保に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校現場の声を聞き取りながら、小中学校における統合型校務支援システム導入を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校用グループウェアの試験運用実施 統合型校務支援システム導入に向けた取組の実施（庁内及び北部広域圏事務組合との調整） 	<p>学校用グループウェアの試験運用を令和2年11月から開始し、業務の負担軽減に努めている。</p> <p>統合型校務支援システム導入については、サーバーの整備を北部広域圏事務組合事業で実施できないか調整を進めている。</p> <p>沖縄県が令和2年度に設置した統合型校務支援システムの一斉調達ワーキングチームについては、コロナ禍により進捗が止まっている状況にある。</p>	B	<p>【③について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 先生方の負担軽減につながるシステムの早期完成を望みます。 校務支援システムが支援の効果があるか検証してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 校務支援システムの仕様は、関係者でかなり調整しないといけないものが出来上がる可能性があります。できるだけ現場の教員が使いやすく、児童生徒を正しく評価できるように広く意見を求めることをお願いします。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校現場の声を聞き取りながら、小中学校における統合型校務支援システム導入を検討する。
	<p>④名護市立教育研究所運営</p>	<p>長期教育研究員の授業改善に係る研究を関係機関との連携・協力のもと実施し、研究成果を市内小中学校に波及するよう取り組みます。教育相談室は児童生徒・保護者・教員の教育上の問題等について相談に応じ、関係機関と連携し、援助などの充実を図ります。 適応指導教室は個々の児童生徒に適切な体験活動や学習活動の提供及び保護者・原籍校・関係機関との連携を充実させます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究員の募集（2人） 研究員研修（学校教育課主催の現職教員研修に参加） 適応指導教室における体験活動の実施 学校復帰に向けた原籍校とのケース会議・学級担任との連携 進路実現に向けた相談・学習支援 教育相談室における教育相談への対応 	<p>【長期教育研究員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究員の募集（2人） 研究員研修（学校教育課主催の現職教員研修に参加） <p>【教育相談室】</p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校についての相談や対応について：80件 登校しぶり：21件 いじめについて：1件 学業について：5件 その他：14件 <p>【適応指導教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> 体験活動の実施（カヌー体験、スポーツ交流会、渡嘉敷島自然体験等） 学校復帰に向けた原籍校とのケース会議・学級担任との連携 進路実現に向けた相談・学習支援（中学校3年生3人が高校へ進学） 	<p>【長期教育研究員】</p> <p>研究員個々の指導力の向上と中学校区の職員の合同研修会の実施により、小中連携による学びの連続性の研究体制づくりが構築できた。</p> <p>【教育相談室】</p> <p>来所相談、電話相談、訪問相談等の121件の相談の実施、関係機関へのつなぎと保護者、学校等の援助・支援が充実した。</p> <p>【適応指導教室】</p> <p>集団適応指導を通して、集団適応への不安解消や心の居場所としての機能を発揮できた。課題は、学習の習慣化に向けた継続的な取組み、多様な学びへの改善が必要。</p>	A	<p>【⑤について】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子ども夢基金は一般財源からの毎年の予算措置があり特筆される。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究員の募集（2人） 研究員研修（学校教育課主催の現職教員研修に参加） 適応指導教室における体験活動の実施 学校復帰に向けた原籍校とのケース会議・学級担任との連携 進路実現に向けた相談・学習支援 教育相談室における教育相談への対応
	<p>⑤「子ども夢基金」の活用</p>	<p>未来を担う子どもたちの夢の実現と健やかな成長に資するため、「子ども夢基金」を活用し、各種事業を実施します。</p>	<p>以下の事業の実施に要する費用に対し基金を活用し実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 名護市児童生徒の県外派遣等に関する補助金交付事業（予算1千円） 昔の森遊びを生かした森林体験プログラム事業（予算605千円） スポーツ団体等指導者講習会（予算300千円） 名護市給付型奨学金給付事業（予算3,000千円） 	<ul style="list-style-type: none"> 名護市児童生徒の県外派遣等に関する補助金交付事業0千円 <p>（以下事業は他部署実施事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> 昔の遊びを生かした森林体験プログラム事業605千円を基金より繰入 スポーツ団体等指導者講習会0千円 名護市給付型奨学金給付事業1,080千円を基金より繰入 	<p>各種事業実施に必要な費用に対し、子ども夢基金を活用し、実施することができた。</p> <p>具体的事業内容については個別にて検証。</p>	A			<p>以下の事業の実施に要する費用に対し基金を活用し実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 名護市児童生徒の県外派遣等に関する補助金交付事業（予算1千円） 昔の森遊びを生かした森林体験プログラム事業（予算605千円） スポーツ団体等指導者講習会（予算300千円） 名護市給付型奨学金給付事業（予算4,080千円）

	⑥ 給付型奨学金の実施	<p>意欲と能力がある若者が経済的理由により、高等教育機関への進学を断念することなく、平等に教育を受ける機会を支援し、名護市への郷土愛と生まれ育った地域へ貢献する心を醸成するとともに、特に、成績が優秀であり高等教育機関へ進学後、更に勉学に専念できる環境を整え、優秀な人材を育成することを目的として、名護市給付型奨学金給付事業を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の周知（北部地区高等学校へ郵送、HP 掲載：5月、広報：6・7月） ・奨学金給付希望者募集（6月～7月） ・審査会の実施（8月） ・奨学生の内定（9月） ・諸手続き（内定～3月） ・奨学生の決定（翌年度4月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の周知（北部地区高等学校へ郵送、HP 掲載：5月、広報：6月・7月） ・奨学金給付希望者募集（6月～7月） ・審査会の実施（9月） ・奨学生の内定（10月） ・諸手続き（内定～3月） ・奨学生の決定（翌年度4月） ・給付奨学生継続手続き（3月） 	<p>周知、募集については計画的に実施することができた。</p> <p>審査会、奨学生の内定については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、県外応募者についてはオンラインによる面接を実施し、概ね予定どおり実施することができた。</p> <p>内定後の手続き、決定、令和2年度奨学生への給付、周知方法の拡大については、計画的に実施することができた。</p> <p>今後も同様の取り組みを継続して行う必要がある。</p>	A			<ul style="list-style-type: none"> ・事業の周知（北部地区高等学校へ郵送、HP 掲載：5月、広報：6・7月） ・奨学金給付希望者募集（6月～7月） ・審査会の実施（8月） ・奨学生の内定（9月） ・諸手続き（内定～3月） ・奨学生の決定（翌年度4月）
		<p>令和6年度 目標値 給付型奨学金給付人数 【5人】</p>	<p>令和2年度 目標値 【5名】</p>	<p>令和2年度 実績 【5名（内1名辞退）】</p>	<p>令和3年度 目標値 【5名】</p>				
	⑦ 児童生徒等の県外派遣費の一部補助	<p>名護市に所在する小学校及び中学校の児童生徒等並びに名護市に所在する県立高等学校及び高等専門学校の生徒又は名護市に住所を有する児童生徒が、運動競技会又は文化関係大会に参加するため、県外又は県内の離島に派遣される場合に大会派遣費の一部を補助します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、保護者への周知 ・補助金の交付 ・一括交付金の活用 ・保護者アンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校への周知（4月） ・補助金の交付 申請件数 29件 交付決定件数 29件 補助金交付件数 29件 ・一括交付金の活用 2件 ・保護者アンケートの実施 ・補助金交付要綱の見直し及び改正 	<p>年度初めの臨時休業に伴い、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から保護者への周知は行わなかった。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、多くの大会等が中止となり、交付件数は大幅に減となった。</p> <p>保護者アンケートの結果から、本補助金が児童生徒の成長（人材育成）につながるものとして有意義であると回答を得られている。</p> <p>交付申請から補助金交付までの手続き方法の見直しが必要な時期であり、次年度当初より新要綱に即した手続きができるよう、補助金交付要綱の見直し、改正を行うことができた。</p> <p>以上を踏まえて次年度は早期に全保護者への周知を図る必要がある。</p>	A			<ul style="list-style-type: none"> ・全保護者への周知 ・市内小中学校及び北部地区高等学校等への周知 ・補助金の交付 ・一括交付金の活用 ・保護者アンケートの実施
		<p>令和6年度 目標値 大会派遣費補助交付決定 【100%】</p>	<p>令和2年度 目標値 【100%】</p>	<p>令和2年度 実績 【100%】</p>	<p>令和3年度 目標値 【100%】</p>				

総合評価

A

A

具体的施策名	I-2-(3) 学校給食の充実
主管課	(教)総務課

現状・課題	平成30年9月から実施している名護市学校給食事業について、子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、継続的に実施する必要があります。新学校給食センターの建設については、現在建設計画中である第一学校給食センターの早期運用開始が求められているところですが、建設予定地の地盤の一部が軟弱であることが判明し、建設地を再検討する必要があるため、スケジュールに大幅な遅れが生じています。地産地消については、名護市産の食材のまとまった量を確保することが容易でないことや、他市や県内外の食材と比較すると割高であることから、使用率が目標値を下回っている状況にあります。
-------	---

		P (計画)	D (実施)	C (検証・評価)		A (改善)		
		当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価 (意見)	外部評価 (意見)	次年度事業計画
主な取組	①名護市学校給食事業	<p>幼児・児童生徒の食に関する正しい理解と望ましい食習慣を養うとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるよう、学校給食の無償化を引き続き行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月補助金請求 ・5月補助金受取 ・5月～3月各月の補助対象食材購入費支出 	<p>【食材購入予算額】 378,337,000円 (内訳) 給食費徴収金額 40,884,400円 扶助費金額(生保/準要/特支等) 31,560,000円 過年度徴収金からの支出 10,195,000円 補助金額① 295,697,600円</p> <p>【食材購入実績額】 365,834,732円 (内訳) 徴収金額 36,476,911円 扶助費金額(生保/準要/特支等) 50,751,380円 過年度徴収金からの支出 25,354,391円 補助金額② 253,252,050円</p> <p>残額(①-②) 42,445,550円 ※残額は、名護市へ戻入</p>	<p>4・5月の臨時休校の影響により残額があったが、学校給食の無償化を実施できた。</p>	A	<p>【施策全体について】 ・計画通り当該年度事業をほぼ推進できていると思われる。補助メニューの推進、民間委託にかかる安定した安全安心な給食が提供できるよう課題解決に向けて、早急に努めたい。</p> <p>【①について】 ・一時的だと、一部の人のメリットになってしまふ。永続的な方策を模索してください。 ・どのような状況下でも財源確保できる仕組み作りが必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・名護市学校給食事業は保護者の経済的負担の軽減だけでなく、食材の充実や地産地消の推進にもなっていることから、継続が望まれる。 ・学校給食については、市長の公約通り無償化が進められ家庭の負担が軽減されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月補助金請求 ・5月補助金受取 ・5月～3月各月の補助対象食材購入費支出
	②学校給食施設の再整備	<p>名護市立学校給食施設再整備基本計画(平成21年3月策定)に基づき、老朽化が課題になっている学校給食施設(5か所)を2か所に再編し、子どもたちにより安全・安心な学校給食の提供を行います。</p> <p>令和6年度 目標値 学校給食施設の再整備【1施設】</p>	<p>補助メニューやPFI*方式等の調査検討を進め事業手法を決定する</p> <p>令和2年度 目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・振興対策室が契約するPFIアドバイザーを活用し、意見交換や相談会を実施。 ・関係機関と調整を行い、活用できる補助メニューの検討を実施。 <p>令和2年度 実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画概要の作成 	<p>事業手法の検討の結果、補助メニューを活用し、令和3年度より設計業務に着手することが決定した。 早急な施設整備を実現に向けて、引き続き関係機関との調整を行う。</p>	B	<p>【②について】 ・進めるなかで、課題があると思うのですが、学校給食の安全で安心な給食を提供できるよう配慮が必要です。 ・安心安全な給食の提供の為には、とにかく早く施設建設する事こそ重要と考えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・給食センター整備が遅くなってしまうことが全体の足を引っ張っているように感じます。難しい課題とは思いますが、給食センター完成の早期実現をお願いします。

<p>③ 学校給食における地産地消の推進 安全な学校給食における地産地消の推進 地産地消の推進 安全な食材の使用及び</p>	<p>安全な学校給食物資の納入が行われるよう、学校給食センターに給食物資を納入する者の登録制度を引き続き実施します。また、栄養士、栄養教諭を中心に学校全体で食育に取り組むとともに、関係機関と連携を図りながら、農産物をはじめとした地元の食材を学校給食に積極的に活用します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食納入業者登録制度運用 毎月の献立表による情報提供（食育、伝統や行事を含む郷土料理、名護市産食材の表記） 学校給食センター連絡協議会（年3回） 令和元年度3月の小・中臨時休校により学校給食を停止したため、発注取消に伴って発生した経費の補助【補助金額：2,362,802円】 	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食納入業者登録状況＜登録業者：42業者＞（内名護市内業者：26業者） 各学校給食センター栄養士が献立表の作成し各学校へ配布 各学校において食育に関する授業を実施 学校給食センター連絡協議会にて地元食材使用状況を報告、意見交換を実施（3回） 	<p>名護市産のお米『羽地米』の使用が前年度と比較して5,000kg増となっており、使用率を上昇させた。</p> <p>これまで、名護市産以外の食材と比較すると単価が高い状況であったが、新型コロナの影響により食材単価が低い状況であったため、名護市産の食材を使用しやすい状況であった。</p>	<p>B</p>	<p>【③について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 食材の安全安心は見える生産者です。できるだけ地産地消の提供の割合を模索してください。 アフターコロナに食材単価が上がる可能性があるのなら備える必要あり。 	<ul style="list-style-type: none"> 地元名護産の米を使用できており、評価に値する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食納入業者登録制度運用 毎月の献立表による情報提供（食育、伝統や行事を含む郷土料理、名護市産食材の表記） 学校給食センター連絡協議会実施（年3回）
	<p>令和6年度 目標値 地元食材の使用率 【25%】</p>	<p>令和2年度 目標値 【20.0%】</p>	<p>令和2年度 実績値 【22.8%】</p>	<p>令和3年度 目標値 【23%】</p>				
<p>④ 新しい学校給食施設における時代に即した学校給食の検討</p>	<p>新しい学校給食施設においてアレルギー対応の対象食材、除去食調理体制の検討と調理及び配送の民間委託の検討を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 配送業務の民間委託について検討を開始する 他自治体や事業者へのヒアリングを行う 	<ul style="list-style-type: none"> 調理業務及び配送業務の民間委託について事業者へのヒアリングを実施 調理業務の民間委託を実施している他自治体へのヒアリングを実施 県内10市に対してアレルギー対応・民間委託の状況について他自治体へアンケートを実施 	<p>県内10市のアレルギー対応状況は4市（那覇市、宜野湾、沖縄市、宮古島市）が除去食対応を実施、残りの6市は本市と同じ献立による情報提供となっていた。</p> <p>調理業務等の民間委託の状況は9市（沖縄市以外）が委託を行っている。委託のメリットとして行政コストの軽減、民間の知識スキルや人員の安定確保により安全安心な給食の提供、課題として契約更新時の委託料の増、委託者変更に伴う引継時の安定した給食提供への不安があった。</p>	<p>B</p>	<p>【④について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 場合により生命を脅かすこともあるアレルギー対策は大いに期待する 運営費用軽減だけの民間委託でなく、給食が子ども達にとってよりバランスの取れた給食に配慮願います。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託について検討 他自治体の給食施設の視察 	
	<p>令和6年度 目標値 アレルギー対応の除去食調理可能な施設 【1施設】</p>	<p>令和2年度 目標値 ヒアリング実施回数 【4回】</p>	<p>令和2年度 実績値 ヒアリング実施回数 ・事業者へのヒアリング 【3回】 ・他自治体へのヒアリング 【2回】 計5回</p>	<p>令和3年度 目標値 ・他自治体の給食施設の視察 【2回】</p>				
<p>総合評価</p>						<p>B</p>	<p>B</p>	

具体的施策名	Ⅱ-1-(1) 文化財の保存及び普及・活用
主管課	文化課

現状・課題	本市には多くの指定文化財(84件)や埋蔵文化財(86か所)が所在しています。(令和2年4月1日現在)自然や歴史・文化などの各地域に残る文化財を保存するとともに、教育活動や地域づくりでの文化財の活用に向け、周知を図ります。 また、開発等に伴う文化財調査の実施体制強化及び出土遺物等の保存・活用の検討が必要です。
-------	---

		P(計画)	D(実施)	C(検証・評価)		A(改善)			
		当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価(意見)	外部評価(意見)	次年度事業計画	
主な取組	①天然記念物「名護のひんぷんガジュマル」の保全	倒木対策として平成22年度から23年度にかけて実施したフレーム支柱の設置や平成24年度の土壌改良により、ひんぷんガジュマルの生育状況は安定しており短期的対策は成果を挙げています。今後は、長期的対策として、ひんぷんガジュマルの生育環境の抜本的な改善を行うための保全管理の検討を進めます。	・根鉢内の草刈りやイタビ等の着生植物の除去作業。 ・定期的な観察の実施。 (南根腐病やスス病、カイガラムシ、イチモンジハムシ等の発生がないか等。) ・樹勢の維持を図るため、施肥(グリーンパイル)作業の実施。	・日常的な管理として、根鉢内の草刈り作業や着生植物の除去作業を状況に応じ実施。 ・定期的な観察の実施。 ・バスの運行等、道路交通に支障のある垂下枝の剪定。 ・樹勢の維持を図るため、液肥の散布及びグリーンパイル(打ち込み型肥料)の施肥作業を5月に実施。	A	【施策全体について】 【①について】 ・ガジュマルは今がいいからではなく、いつ病気になるかもしれないという危機感を持って兆候を逃さぬよう継続して欲しい。	・津嘉山酒造所の課題が足を引っ張っているように感じる。他の項目では、現状では十分に成果は出ていると感じる。 ・文化財の保存について、「検証」で指摘されるように、引き続き保存や管理についての議論をお願いしたい。	・定期観察(1回以上/月) ・根鉢内の除草及び草刈り作業 ・伸長及び垂下枝等、道路交通に影響を与える枝の剪定	
		令和6年度 目標値 ひんぷんガジュマルの長期的な保全管理対策 【着手】	令和2年度 目標値 ・根鉢内の管理 5回 ・樹勢診断 0回 ・施肥作業の実施 1回	令和2年度 実績値 ・根鉢内の管理 6回 ・樹勢診断 0回 ・施肥作業の実施 1回				令和3年度 目標値 ・定期観察 12回 ・除草作業 6回 ・軽微な剪定 1回	
	②重要文化財「津嘉山酒造所施設」公開活用推進事業の実施	平成23年度から29年度にかけて、国指定重要文化財「津嘉山酒造所施設」の保存修理事業を完了しました。同施設は、沖縄に唯一残る戦前の木造泡盛工場であり、沖縄を代表する文化施設です。まちなか観光の拠点施設として、便益施設や泡盛文化のガイダンス施設、駐車場等の整備を行い、公開・活用を図ります。	・便益施設や駐車場整備を含めた保存管理計画の策定に向けた検討の実施。 ・所有者及び関係団体との意見交換や調整。 ・外堀内における鉄筋の有無、配筋状態を確認する非破壊検査の実施。	・令和元年度に引き続き、事業化に向け関係機関と意見交換を行うが、便益施設等の整備後の管理を行う管理運営団体の目途がつかない状況であることから事業申請を見送っている。 ・外壁内部の配筋状態を確認する非破壊検査を6月に実施。	便益施設や駐車場の整備を含めた保存管理計画の策定が必要であるが、管理運営団体の目途がたたないことから、駐車場の整備のみを行うなど、当初計画の変更も検討する必要があります。 また、同酒造所の庭園が「津嘉山酒造所庭園」として国の登録記念物に登録された。施設と庭園を一体的にとらえた保存管理計画が望まれる。	C	【②について】 ・津嘉山酒造所については名護の宝物の一つと考え両者が歩み寄れるよう、ウィンウィンの関係になれるよう更に努めて欲しい。 ・津嘉山酒造所の保存管理計画の早期実現が望まれる。 ・指定をすることで文化財の後退に繋がるのではと危惧する。	・津嘉山酒造所施設が重要文化財なので、まちなか観光の拠点施設としての整備計画があるのなら指定管理に拘らず、採算等の課題が有ると思うが行政が直接運営する方法も有りか。	・き損外堀の修復方法の検討 ・保存管理計画策定に向けた検討 ・施設の点検
		令和6年度 目標値 重要文化財「津嘉山酒造所施設」公開活用事業の実施 【完了】	令和2年度 目標値 保存管理計画策定に向けた検討	令和2年度 実績 保存管理計画策定に向けた検討【未実施】	令和3年度 目標値 保存管理計画策定に向けた現状と課題の検討				
	③埋蔵文化財の保存	市内には約85か所の埋蔵文化財が所在しますが、その多くが表面踏査による確認が主であったため、遺跡の範囲と年代などの性格を把握する試掘調査や発掘調査を実施します。 また、出土遺物や調査図面等の整理作業を行い、保存・活用に努めます。	・住宅建設等の開発行為に伴う埋蔵文化財の有無照会に対する調整・回答。 ・必要に応じた埋蔵文化財の確認調査(立会・試掘調査を含む)の実施。 ・キャンプ・シュワブ内における文化財調査の実施。	・埋蔵文化財の有無照会に対する対応(公共・民間を含め498件) ・埋蔵文化財の確認調査(48件) 内訳:①立会調査43件 ②試掘調査5件 ・キャンプ・シュワブ内における試掘調査25ヶ所 ・調査報告書『ナングシク遺跡群』の発刊	近年、開発行為に伴う埋蔵文化財の有無照会が増加している。照会地が、周知の埋蔵文化財包蔵地の予想範囲内に位置するの、隣接地における過去の照会や確認調査の実績を確認しながら回答を行うとともに、必要に応じた立会調査や試掘調査を実施した。 また、名護市の重要な史跡である名護グスクを国指定文化財(史跡)への指定を目指すため、これまでの調査内容をまとめた調査報告書『ナングシク遺跡群』を発刊することができた。	A			・住宅建築等の開発行為に伴う埋蔵文化財の有無照会に対する調整及び回答。 ・必要に応じた埋蔵文化財の確認調査(立会・試掘調査を含む)の実施。 ・キャンプ・シュワブ内における試掘調査の実施。 ・大浦崎収容所跡(仮設橋梁設置部)の記録保存調査の実施。 ・長崎兼久遺物散布地発掘調査報告書の発行。 ・安和与那川原遺跡の記録保存調査の実施。 ・嘉陽上グスクの記録保存調査の実施。

④豊年祭の支援	文化課では、市内各地の豊年祭の様子を映像記録等で残しています。過去の豊年祭の映像記録も多数保管されていますが、古くなり傷んでしまったり、現在の機器では利用できないものもあるため、現在、それらのデジタル化作業を進めています。今後は、これらの映像資料を市民へ公開し、地域の伝統文化の継承に生かします。	<ul style="list-style-type: none"> ・豊年祭の継続的な記録調査の実施。 ・市民のニーズに応じた映像資料等の貸し出し。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により豊年祭の実施がなく、記録調査も未実施。 ・「屋部の八月踊り」については、過去（約 50 年前）の音声記録（HP ソール）のデジタル化業務委託を実施。 	昭和 54 年から実施している映像記録調査は、近年、3カ所の豊年祭を記録しているが、令和 2 年度はコロナ禍により、その実施が不可であった。過去の資料の貸出については、各区や市民のニーズに応じ公開に努める。	B	<p>【④について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中、豊年祭の記録実施ができなかった事はいたしかたない。豊年祭にかかる地域伝統文化の継承のあり方については研究が必要。 ・豊年祭は、各字で、踊り手の確保に困難を期しているようである。それは、踊り手が仕事で、長期の休暇を取れない現状があるようだ。支援の一環として、企業への働きかけが必要と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊年祭の継続的な記録調査の実施。 ・市民のニーズに応じた映像資料等の貸し出し。 			
	<p>現在、市内には国・県・市指定の文化財が合わせて 85 件あります（令和元年 12 月末現在）。区別にみると、指定文化財が所在する区が 30 区、所在しない区が 25 区となっています。「すべての区に指定文化財を！」を目標に、各区に残る貴重な文化財を後世に残し、伝えていくために文化財指定し、周知及び普及・活用を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財の適切な管理や保護処置 ・文化財指定候補物等、指定に向けた調査の実施 ・文化財の周知については、所有者（個人や各区）と連携を図るとともに、地域めぐりや学校での出前授業において、パンフレットやガイドブックを活用し、その普及を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イボイモリのロードキル防止注意喚起の看板設置 ・文化財指定に向けた調査の実施。①護佐喜宮 ②瀬嵩の散兵壕 ③宮城太郎氏宅のセメント瓦など。 ・新規文化財指定「古我知焼御殿型厨子甕 2 基」 ・新規国登録記念物「津嘉山酒造所庭園」 ・出前授業等教育普及活動 12 件 	<p>天然記念物（動物・植物）の保護処置を行うとともに屋根の劣化が進行している屋部の久護家の保護対策等に努めた。</p> <p>文化財指定に向けた調査を進めるとともに、新たな名護市指定文化財と国登録記念物が誕生した。</p> <p>コロナ禍という状況下、小中学校のキャリア教育や修学旅行などが中止となる学校が多く、その代替授業として昨年度までよりも、出前授業や地域学習が増加した。中でも屋部小学校 6 年生の平和学習「屋部集落を歩く」は、市史編さん係と連携し取り組むことができた。</p>				A	<p>【⑤について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財等について、普及活動に尽力しているのだが、中々広がり難しいようである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財の適切な管理と保護処置。 ・文化財指定に向けた調査の実施。 ・地域めぐりや学校における教育普及活動の実施。
	令和 6 年度 目標値 指定文化財の件数 【90 件】	令和 2 年度 目標値 【85 件以上】	令和 2 年度 実績値 【87 件】 ・新規指定 2 件 ・新規登録 1 件	令和 3 年度 目標値 【88 件】						
指定文化財が所在する区 【32 区】	【31 区以上】	【30 区】	【31 区】							
⑥考古資料を活用した出前事業の実施	市内には、約 85 か所の埋蔵文化財（遺跡）が確認されており、本市の歴史や文化を紹介するため、市民を対象とした講演会や見学会を実施してきました。また、発掘調査により得られた資料（遺物）の整理を行い、公開に努め、今後も学校現場で出前授業を実施するなど、教育普及活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・考古資料や過去の調査記録等の整理作業。 ・考古資料のレプリカ製作 ・講演会や現地見学会の開催 ・展示会の実施 ・出前授業の実施 ・ガイドブックの配布・活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・写真や図面等の記録資料の整理 ・安和与那川原遺跡出土土器（伊波式土器）のレプリカ製作 1 点 ・名護地区の遺跡「クリアファイル」作成 ・9/12 文化講演会の開催「ナングシクの実像を探る」（29 名） ・9/12 現地見学会「ナングシク遺跡群を歩く」を開催（21 名） ・1/17～2/16「なごしの遺跡展（名護地区）」を市役所ホールにて開催 ・屋部小、緑風学園、東江中での出前授業の実施 ・名護市から出土した土器ガイドブックを市内小中学校及び公民館などの関係機関に配布 	<p>コロナ禍の中、講演会や展示会の日程調整等で苦労した面が多いが、感染症防止対策を行うと共に規模を縮小して当初の計画を概ね達成することができた。</p> <p>講演会においては、国指定文化財（史跡）を目指す名護グスクについて、城公民館にて開催することができ、地元の方々の興味や関心を高めることができた。</p> <p>また、令和元年度末に作成した『土器ガイドブック』を市内の小中学校や高等学校、各区公民館など関係機関に配布することができた。</p>	A	<p>【⑤⑥について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財や考古資料の活用については、出前授業の普及も図っていくとは思いますが、学校の計画上、飛び込みの実施は難しい。地域発見や地域の歴史・文化の学習について「総合的な学習の時間」の単元計画等、学校の教員が興味・関心のある方法を模索してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・考古資料や過去の調査記録等の整理作業 ・展示会の実施 ・講演会の実施 ・出前授業の実施 			
	令和 6 年度 目標値 考古資料を活用した出前授業の実施 【5 回】	令和 2 年度 目標値 【3 回以上】	令和 2 年度 実績値 【3 回】	令和 3 年度 目標値 【3 回以上】						
総合評価						B	B			

具体的施策名	Ⅱ-1-(2) 市民の市史づくり
主管課	文化課

現状・課題	市史は、本編・資料編等、これまでに19巻中14巻が刊行されています。また、毎年「市史セミナー」や北部の高校生を対象とした「高校生とともに考えるやんばるの沖縄戦（戦跡めぐり）」の実施、字誌刊行の支援など、市史の普及活動にも取り組んでいます。歴史的価値のある公文書について、収集・整理・保管を行っています。歴史的文書の重要性及びその取扱いについて、庁内へのさらなる周知強化が求められています。市史編さん事業は、令和4年度までに全巻を刊行する予定です。市史刊行終了後の資料（市史編さん資料及び歴史的文書資料）の管理と活用する方法について、検討していく必要があります。
-------	--

		P (計画)	D (実施)	C (検証・評価)	A (改善)					
		当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価 (意見)	外部評価 (意見)	次年度事業計画		
主 な 取 組	① 市史の刊行	本市の歴史を編さんする事業で、「名護市史刊行計画」に沿って、自然と人編（第2部）、通史編、戦後生活史編、市制50周年記念写真集、史資料叢書の刊行と、名護やんばる大百科事典のWeb公開を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 「市制50周年記念写真集」の刊行 戦争証言集「語りつぐ戦争第4集」の刊行 「史資料叢書」の刊行 市史各編の調査及び原稿執筆、編集作業 名護市史刊行計画の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 「市制50周年記念写真集」を刊行した。 戦争証言集「語りつぐ戦争第4集」を刊行した。 「史資料叢書」の「球陽に見る名護・やんばる」を刊行した。 市史各編の調査及び原稿執筆、編集作業を行った。 名護市史刊行計画の見直し作業を行った。 	市史の刊行については2件の刊行も滞りなく完了し、売り上げから見ても反応がよく市民からも好評を得ている。	A	【施策全体について】 ・コロナ禍でのマイナス側面による評価、市民の大事な史資料を蓄積し後世に伝えることは使命と考え継続して取り組んで欲しい。 【①について】	・この項目はコロナの影響が大きく出てしまい、十分には活動できなかった印象がある。次年度以降の活動の工夫をお願いしたい。 ・計画に沿った取り組みが概ねできている。 ・市史の刊行は計画通り進められており、良好である。	<ul style="list-style-type: none"> 「自然と人Ⅱ」の刊行 「史資料叢書」の刊行 市史各編の調査及び原稿執筆、編集作業 名護市史刊行計画の見直し 	
		令和6年度 目標値 名護市史の刊行 (本編・別巻・資料編計19巻) 【19巻】	令和2年度 目標値 【15巻】	令和2年度 実績値 【15巻】						令和3年度 目標値 【17巻】
	② 教育普及活動の推進	平和学習の実施や市史セミナーの開催、字誌づくりの支援、民話等の紙芝居の制作など、市史編さん事業の成果を市民に広報・普及する事業を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 第26回「高校生とともに考えるやんばるの沖縄戦」フィールドワーク（戦跡めぐり）の開催 小中学生の平和学習については、要望に応じ対応する 市史セミナーの開催 民話等紙芝居の製作 	<ul style="list-style-type: none"> 第26回「高校生とともに考えるやんばるの沖縄戦」フィールドワーク（戦跡めぐり）は、コロナの影響により中止。 小中学生の平和学習等については、文化財係と連携して実施できた。（屋部小学校6年生3クラス） 市史セミナーはコロナの影響で中止。 民話紙芝居の複製を製作した。 	コロナの影響により十分な取り組みができたとは言にくい。 「高校生とともに考えるやんばるの沖縄戦」のフィールドワークは規模・構成とも感染症感染拡大防止には対応できないため、個々の学校ごとに開催するなど対応の変化が必要である。 セミナーの開催についても同様に感染拡大を防止する観点からWEB上での開催も視野に入れていく必要があるが、プライバシー保護の観点や著作権等の問題点も解決していかなければならない。	B	【②について】 ・教育普及活動にかかる平和学習は市の歴史文化を支える意味においても重要な取組と考える。高校生のフィールドワークだけでなく、市内小中学校と連携した、更なる取組の拡充を期待したい。 ・歴史をどう伝えるか。未来は歴史から学ぶ面が多々あると思う。子ども達（幼児から高校生）へどう伝えるか。重要なことと認識している。	【②③について】 ・教育普及活動や歴史的文書の収集・整理・保管については課題を整理し継続を望む。	<ul style="list-style-type: none"> 第26回「高校生とともに考えるやんばるの沖縄戦」フィールドワーク（戦跡めぐり）の開催 小中学生の平和学習については、要望に応じ対応する 市史セミナーの開催 民話等紙芝居の製作 	
		令和6年度 目標値 平和学習（戦跡めぐり）の参加者 【90人】	令和2年度 目標値 【80名以上】	令和2年度 実績 【103名】						令和3年度 目標値 【80名以上】
		市史セミナーの参加者 【70人】	【50人以上】	【開催なし】						【50人以上】
		民話等紙芝居の制作 【26組】	【21組】	既存紙芝居複製版作成 【3組】						【21組】
	③ 歴史的文書の収集・整理・保存	歴史的文書の適切な収取・整理・保存に取り組み、市史編さん資料として活用します。	<ul style="list-style-type: none"> 各課の廃棄簿冊の中から歴史的な文書を選定し、収集・保存する。 取り壊しとなる中間保管庫に保管している資料を、旧源河小学校へ移動させる。 公文書及び歴史的な文書の取扱いについて、総務課と調整を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 取り壊しになる中間保管庫から旧源河小学校に移動させた。 今後の歴史的な文書の取扱いについて内部で検討するが、総務課との調整はまだ行っていない。 	物理的に移動することはできたが、今後の文書の取扱いについてはこれから調整が必要。文書取扱規定との整合性を持ちつつ歴史的な文書としての取扱いが必要になる。	B			<ul style="list-style-type: none"> 各課の廃棄簿冊の中から歴史的な文書を選定し、収集・保存する。 旧源河小学校へ移動させた資料の目録づくりを進める。 公文書及び歴史的な文書の取扱いについて、総務課と調整を行う。 	
	総合評価						B	B		

具体的施策名	Ⅱ-1-(3) 新博物館建設と博物館活動の充実
主管課	博物館

現状・課題	旧名護市役所を改築した現名護博物館は築 60 年が経過しており、老朽化による雨漏り等、様々な課題が生じています。また、身障者等に対応した設備機能や市民の活動スペースが不足しており、多くの利用者から求められるニーズに十分対応できておらず、付帯施設については敷地が狭く駐車場が不足しており、修学旅行生等の団体利用者の受入が困難となっております。開館から 35 年が経過し、収集した資料の保管場所も不足しております。これらの課題を解決し、多様化した利用者のニーズに応えるため、新博物館建設と博物館活動の充実に取り組みます。
-------	--

		P (計画)	D (実施)	C (検証・評価)		A (改善)			
		当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価 (意見)	外部評価 (意見)	次年度事業計画	
主な取組	①新博物館建設の推進	<p>名護・やんばるの自然や歴史・文化に関する情報や資料を収集・保存・発信し、総合的なガイダンス拠点及び学びの場となる新博物館を整備します。平成 30 年度は、基本設計、造成設計、用地測量及び不動産鑑定を実施しました。</p> <p>令和元年度から 3 年度にかけては用地購入、実施設計、造成工事及び建築工事、展示制作等を実施します。</p> <p>工事完了は令和 4 年 3 月末、新博物館開館は令和 4 年 10 月ごろを予定しています。</p>	<p>令和 3 年度建築工事の完了に向け、令和 2 年度末までに建築基礎工事を完了させる。</p> <p>新館に関する情報発信については、ホームページ等の WEB 等媒体を活用し、定期的な発信に努める。</p>	<p>(1) 建築工事 (博物館棟、ワークショップ棟、古民家棟)</p> <p>(2) 展示制作委託業務</p> <p>(3) やんばる歴史文化保存活用委託業務</p>	<p>《成果》</p> <p>展示制作委託業務は、新型コロナウイルスの影響で制作会社 (大阪) が来沖できず、予定通りに撮影が進まないこともあったが、リモートによる定期的な調整会議を行う等により、高品質な成果品が完成した。</p> <p>また、博物館友の会の協力により新館敷地の屋外展示に向けた作業 (外来種の除去等) を実施した。</p> <p>《改善点など》</p> <p>建築工事は、新型コロナウイルスによる影響で建築資材の納品の遅れ、また長雨及び集中豪雨の影響による東側法面崩壊などで事業中断を余儀なくされ、法面対策工事のため事業繰越となった。</p> <p>補助事業 (沖縄北部連携促進特別振興事業) の事業期間内での事業完了を目指し、関係部署並びに施工業者との調整を進めていく必要がある。</p>	C	<p>【施策全体について】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の中、様々な計画が予定通り実施できなかった事はいたしかたない。 <p>【①について】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍での評価結果。博物館 OPEN を待ちわびているところだが、展示品等準備ももちろんだが with コロナでの運営をしっかりと策定し受け入れ態勢を整えて欲しい。 新館については、自然災害の影響も越え、早期の事業実現を目指したい。 進める中で様々な課題があるようだが、精力的に向き合い、市民が待ち望んでいる新博物館の建設に努力していただきたいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> いろいろな状況で計画が遅れているが、多くは新館が完成すれば終息する課題と考える。広報に関しては、情報発信量を増やすようお願いしたい。 新型コロナウイルスや気象の影響により、事業繰り越しとなっているが、充実した新博物館の設置が望まれる。名護市だけでなく、やんばるの各市町村も待ち望んでいる。計画通り進捗状況も発信して頂きたい。 	<p><令和 2 年度繰越事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ワークショップ棟の建築 (令和 3 年 8 月完成予定) 古民家棟の建築 (令和 3 年 12 月完成予定) 本館の建築 (令和 4 年 1 月完成予定) <p><令和 3 年度事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 屋外整備工事 展示制作委託業務 やんばる歴史文化保存活用委託業務 備品購入
		令和 6 年度 目標値 新博物館の建設 【令和 4 年度に開館予定】	令和 2 年度 目標値 建築基礎工事の完了	令和 2 年度 実績 【展示制作委託及びやんばる歴史文化保存活用委託の完了、建築工事の繰越】					令和 3 年度 目標値 新博物館建設工事の完了
	②博物館資料の収集・整理・保管	<p>名護博物館のテーマである「名護・やんばるの生活と自然」に関する資料を継続して収集・保存します。また、新博物館建設に向けて、現在収集している資料及びそれに付随する情報の記録・整理を進めるとともに、適切に保存・管理を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 資料の収集・整理・保管 利活用の促進 <p>新館業務に注力するため、新規資料の受入数は最低限とし、資料整理の比重を高める。これまでは寄贈依頼があった場合ほぼすべて受け入れていたが、過去の収集状況や資料の重要性を吟味した上で収集の必要性を判断する。</p>	<p>収集、寄贈、購入等により、分野ごとの資料を収集し、整理、登録した。分野ごとの特記事項は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然史資料では、新館展示用の剥製やレプリカを 11 点製作した。また、未整理の植物標本や鯨類等骨格標本の整理や、高専の学生等の協力により、昆虫標本の整理を行った。 民俗資料では、名護市制 50 周年記念資料や屋部支所からの寄贈があった他、未登録資料の整理・登録を行った。 美術工芸資料では、やんばるの工芸作家による酒器 22 点及び、やんばる地域に生息する生き物をモチーフにした創作折り紙作品 4 点を購入した。その他、写真や絵画の 	<p>《成果》</p> <p>クラウド型収蔵品管理システムの導入により、資料のデータ管理だけでなく、インターネットによる情報発信などにも活用できるようになる。少しずつではあるが、未整理資料の整理・登録作業を進めることができた。</p> <p>《改善点など》</p> <p>令和 2 年度は、新型コロナウイルス対策のため、職員 2 人が他部署へ異動となり、少ない人員で資料整理等を計画通りに進めることができなかった。次年度は、新館へ向けて、ボランティアの活用等を検討し、資料整理を着実に進める必要がある。</p>	A		<ul style="list-style-type: none"> 資料の収集・整理・保管 利活用の促進 <p>「なごはくサポーター」制度を開始し、資料の整理、データ入力による登録作業等を進める。</p> <p>旧源河小学校に保管している資料の整理を進めるとともに、先に完成予定のワークショップ棟から使用を開始し、資料整理をする。</p> <p>「やんばる大百科データベース」の公開を開始する。</p>	

			寄贈、寄託があった。 ・博物館・美術館事業に特化したクラウド型収蔵品管理システムを導入した。					令和3年度 目標値 登録資料数 【32,000点】
		令和2年度 目標値 【31,050点】	令和2年度 実績 【31,445点】 ※自然史(40件)、民俗資料(300件)、美術工芸資料(73件)の合計413件を収集、追加登録					
③博物館活動の充実	新博物館開館後の活動については、学校や北部の博物館、その他の関係機関や団体等との連携を推進し、学習活動をはじめ、より充実した相乗効果の高い事業実施を展開します。広い敷地を活用した体験講座の実施、また新館では修学旅行生や団体客などの受け入れも可能となることから、市民だけでなく観光客も対象とした講座の企画など、より多くの方が参加できるような活動を目指します。	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の現状等を鑑みて、基本活動となる見学・講座等を原則休止する。 新館建設業務に負担のかからない範囲で出前授業等の一部学習支援活動(主に屋外実施のもの)は継続して実施する。	<中止になった活動> 以下については、新型コロナのため、すべて中止。 ・子ども博物館講座 ・博物館講座(野鳥観察会、夏休み子ども対象講座等) ・イベント出展 ・自然観察会等イベント講師派遣 ・社会科の授業での博物館見学受入(小学3年生)	<学習支援活動> ・社会科の授業での民具等の貸出:1校(13点) ・戦争資料の貸出:1校 ・自然観察会等の出前授業の受入:9回(3校、1団体)	<成果> 小学校の社会科の授業での博物館見学について、新型コロナにより学校が長期休校したこともあり、学校からの依頼はなかった。しかし、1校(名護小学校)より、昔の道具の貸出依頼があり、事前に先生方へ使用方法をレクチャーし、貸出を行った。 自然観察などの屋外での出前授業については、できる範囲で実施した。	<改善点など> 令和2年度は、新型コロナの影響で、すべての講座・イベント参加が中止となった。 コロナ渦での教育普及活動については制限も多いが、リモートによる出前授業等、今後の博物館活動の新たな方法を検討するよい機会となった。 新館でのより充実した活動へ向け、ボランティアの活用等を検討していく必要がある。	【③について】 ・今後の出前授業等のあり方について、更に積極的に活動・研究する機会であったのではないか。 ・ボランティアの方々の貢献が大きく、自然、民族、美術工芸に親しむ人が増えていくことが期待できる。一方、ボランティア頼みの計画にならないように考慮していただきたい。	新館建設業務に負担のかからない範囲で出前授業等の一部学習支援活動は継続して実施する。 これまでの広報誌、博物館HP、ブログ以外でも、SNS(インスタグラム、フェイスブック、ツイッター、ノート)を利用し、博物館情報を発信する。
	令和6年度 目標値 入館者数(人) 【30,000人】	令和2年度 目標値 【 - 】 (常設展示場公開終了)	令和2年度 実績値 【 - 】 (R1年度より常設展示公開終了)	令和3年度 目標値 -				
	講座参加者数(人) 【750人】	【 - 】 (ギャリ-休館)	【 - 】 (新型コロナによりすべての講座中止)	令和3年度 目標値 -				
	学習支援活動実施数(回) 【85回】	学習支援等活動 【 5回 】	【10回】	学習支援活動等実施数 【10回】				
総合評価						B	B	

具体的施策名	Ⅱ-2-(1) 市民に開かれた利用しやすい図書館運営
主管課	中央図書館

現状・課題	平成 27 年 1 月より、市民より要望の多かった開館時間の延長と祝日開館を実施しています。 平成 30 年 3 月に策定された「名護市子どもの読書活動推進計画」において、ブックスタート*事業を図書館の取組の一つとしていますが、市民からの問い合わせも多く、早期に開始する必要があります。 子どもから大人まで、名護市や沖縄県など郷土についての調査研究をする市民の要望に応えるため、継続的に郷土資料の充実を図る必要があります。 また、図書館の施設、設備においては経年劣化や老朽化などが見られるため、計画的な修繕の実施等の適切な維持管理が必要です。
-------	--

P (計画)

D (実施)

C (検証・評価)

A (改善)

		当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価 (意見)	外部評価 (意見)	次年度事業計画
主 な 取 組	① レファレンスサービスの充実・実施	図書館の資料を用いて市民の調べもののサポートをするレファレンスサービス*の充実を図るため、資料の選定、購入及び郷土資料の購入を継続的に行います。また、レファレンス研修を行い、職員のスキルアップを図ります。	・参考図書、郷土資料の購入(随時)	・参考図書購入冊数 122冊 ・郷土資料購入冊数 897冊	・臨時休館や利用制限もあったが、レファレンスは目標値に近い受付件数となった。 ・郷土資料の購入も、継続的に行うことができた。	【施策全体について】 ・コロナ対策に迫られ開館もままならず大変だとは思いますが掲げた取り組みは実施できるよう工夫をしながら頑張らせて頂きたい ・コロナ禍の中、学校図書館司書との連携やおはなし会、ブックスタート事業等は、開かれた図書館に向けて功を奏しているものと思われまます。今後も継続、更なる充実をお願いしたい。	・オンラインでの講座実施等、工夫しながら図書館運営が十分できている。 ・コロナ禍の中様々なサービスやイベント、各種団体との連携が厳しい部分もあるができる範囲で実績を上げていることは評価したい。	・参考図書、郷土資料の購入、郷土寄贈資料の受入(随時)
		令和6年度 目標値 レファレンス件数 【3,000件】	令和2年度 目標値 レファレンス件数 【1,500件】	令和2年度 実績値 レファレンス件数 【1,238件】	令和3年度 目標値 レファレンス件数 【1,500件】			
	② 学校司書との連携	学校司書研修会に参加し、学校図書館と連携を図るとともに、市内小中学校のベストリーダー*紹介を継続的に行えるようにします。また、学校司書と協同で作成した名護市推薦図書リストを見直し、改訂版を作成するとともに、授業に関連した図書の貸出を行います。	・市内小中学校のベストリーダー紹介 ・学習支援資料の貸出	・学校司書研修会への参加 ・ファックスやメールによる授業に関連した図書の貸出依頼の受付	・学校司書研修会では、リサイクル資料の譲渡や、アメリカ情報コーナーに寄贈された TIME のキッズ版の配布も行なった。 ・授業に関連した図書の貸出依頼は目標値を上回った。学校司書が窓口となって、積極的に公共図書館を活用している。	【②について】 ・子ども達への様々な情報伝達の場です。学校司書との行動連携を重要視してほしいです。	・市内小中学校のベストリーダー紹介 ・学習支援資料の貸出	令和3年度 目標値 学校からの貸出依頼件数 【60件】
		令和6年度 目標値 学校からの貸出依頼件数 【100件】	令和2年度 目標値 学校からの貸出依頼件数 【50件】	令和2年度 実績値 学校からの貸出依頼件数 【62件】	令和3年度 目標値 学校からの貸出依頼件数 【60件】			
	③ ボランティアによるおはなし会の継続	乳幼児向けのおはなし会に加え、高齢者向けのおはなし会を開催します。また、ボランティアを対象とした読み聞かせスキルアップ講座等を開催します。	・乳幼児向けおはなし会の再開 ・おはなし会の広報については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、市広報、ホームページ等を行う。	・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、おはなし会は休止とした。	・おはなしのへやの環境とボランティアの皆さんの年齢を考慮し、おはなし会はすべて休止とした。 ・ブックスタートで図書館に足を運ぶようになった親子を、ファミリー読書へとつなげる一つの手段として、おはなし会は有効であると考えられるが、ボランティアも高齢の方が多いので、再開については慎重に検討したい。	【③について】 ・お話しについて、現在の状況が落ち着いてからはなりますが、お話し会の再開とボランティア人材の確保に工夫をお願いいたします。	・乳幼児向けおはなし会の再開	令和3年度 目標値 おはなし会参加者数 【50人】
		令和6年度 目標値 おはなし会参加者数 【2,000人】	令和2年度 目標値 おはなし会参加者数 【200人】	令和2年度 実績値 【開催なし】	令和3年度 目標値 おはなし会参加者数 【50人】			

④市民の要望に考慮した講座や講演会の開催	<p>一般向けの本の装備（シール式ブックカバーのかけ方等）講座や中高年層を対象とした音読講座を開催します。また、郷土に関する講座、講演会を開催します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を考慮した図書館講演会の開催 ・講演会等の事後アンケートを今後も実施し、利用者の傾向等の把握に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に講師の内諾を得ていたモバイルプリンス氏によるオンライン出前講座を開催した。会場は羽地中学校1年生の教室。 	<ul style="list-style-type: none"> ・講師と羽地中学校の先生方の協力もあり、初めての試みであるオンライン講座を無事に開催できた。事後アンケートでは、SNSの利用についての理解が深まったと好評だった。 	A	<p>【④について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多種多様な市民に応えるのは並大抵のことではないと思います。様々な方法方策を模索しながら進めてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を考慮した図書館主催事業の再開。
	<p>令和6年度 目標値 講座・講演会等の開催数 【80回】</p>	<p>令和2年度 目標値 講座・講演会等の開催数 【1回】</p>	<p>令和2年度 実績値 講座・講演会等の開催数 【1回】</p>	<p>令和3年度 目標値 講座・講演会等の開催数 【1回】</p>			
	⑤ブックスタート事業の実施	<p>赤ちゃんとその保護者が絵本を通してふれあいの時間を楽しめるよう、ブックスタート事業を開始します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート用図書の購入 ・ブックスタート実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート用図書の購入 ・ブックスタートを10月から毎月第3水曜日に実施。ボランティア3名。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタートは対象が限定されており、引換券によって参加者の確認もできるため、感染症感染防止対策を行ったうえで実施することとした。読み聞かせをせずに、絵本の引き換えのみでも可としたが、毎回、平均して約15~20組の参加があった。 ・開催日前には問い合わせの電話も増えることから、本事業の対象者の関心も高くなってきていると思われる。 ・ブックスタートで配布している絵本バッグを手に、来館する親子連れの姿もよく見かけるようになった。 	
<p>令和6年度 目標値 ブックスタート参加組数 【300組】</p>		<p>令和2年度 目標値 ブックスタート参加組数 【100組】</p>	<p>令和2年度 実績 ブックスタート参加組数 【108組】</p>	<p>令和3年度 目標値 ブックスタート参加組数 【200組】</p>			
⑥施設・設備の維持管理	<p>施設・設備の経年劣化や老朽化が見られるため、計画的な修繕の実施等の適切な維持管理を行います。</p>	<p>急を要する箇所の修繕を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレ便器、ドア、手洗い場の排水管等の取替え修繕 ・高圧受電盤設備機器の取替え修繕 <p>中長期的な視野に立ち修繕を要する箇所については、予算確保等、計画的に実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1階・地階の自動ドアセンサー機器の取替え修繕 ・AVホールの映像機器の取替え修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ便器取替・排水管修繕 ・高圧受電盤設備機器の取替え修繕をおこなうための予算確保 	<p>トイレ便器取替等の修繕は行えたが、施設の老朽化に伴い、施設設備の修繕を要する箇所が多々見られ、早急な対応が必要である。</p>	B	<p>【⑥について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い年齢の利用者に不備をかけないためにも施設整備をお願いします。 	<ul style="list-style-type: none"> 急を要する箇所の修繕を実施 ・高圧受電盤設備機器の取替え修繕
	総合評価		A	A			

具体的施策名	II-2-(2) 全市域の市民へ公平なサービスの提供
主管課	中央図書館

現状・課題	移動図書館サービスは、がじまる号が保育園、学校、公民館等を定期的に巡回し、図書の貸出を行っており、好評を得ています。そのため、保育園から、新規の巡回希望があります。 羽地地区センター図書室の利用が減少傾向にあります。
-------	---

P (計画)

D (実施)

C (検証・評価)

A (改善)

		当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価 (意見)	外部評価 (意見)	次年度事業計画	
主 な 取 組	① 移動図書館サービスの充実	毎年、サービスポイント*の見直しを行い、移動図書館サービスを継続的に実施します。 また、魅力のある特集コーナー作りや、夏休み期間にサービスポイント未設置の公民館等への特別巡回を実施します。	・サービスポイント及び巡回日程の見直し	・感染症の感染拡大防止対策を取りながら、通常の巡回を実施。小中学校の夏休みが短縮されたため、例年行っていた夏休みの特別巡回は休止とした。	・4月から5月にかけての臨時休館の際には、移動図書館も運休としたが、8月の臨時休館の際は、サービスポイントの意向を聞き、希望するところに巡回した。移動図書館車の庫内は密になるため、人数制限や時間制限を設けるなど、各サービスポイントの担当者や協力しながらの運行となった。 ・貸出件数は目標値に届かなかったが、稼働日数等を鑑みると達成したと考えてもよいと思われる。	A	【施策全体について】 ・コロナ禍においても機転の利いた代案などで乗り越え、一定以上の成果を出せている。 ・①②③いずれにしても利用者側に課題があると思います。 紙媒体での対応には、今後、課題があります。スマホとかパソコン等とかの情報機器活用時代のかな。 ・いろいろな工夫や取組が結果につながったと思います。	・現在の状況を考えれば、十分活動できていると思います。次年度もよろしく願っています。	・サービスポイント及び巡回日程の見直し ・感染症対策を取りながら、利用制限を緩和する
		令和6年度 目標値 がじまる号貸出件数 【50,000冊】	令和2年度 目標値 がじまる号貸出件数 【40,000件】	令和2年度 実績値 がじまる号貸出件数 【37,447件】	令和3年度 目標値 がじまる号貸出件数 【40,000件】				
		② 自治公民館、企業へのセット貸出の推進	毎年、セットの本の入れ替え及びセット貸出希望団体の募集を行い、継続的に実施できるよう努めます。	・セット貸出団体新規募集及びサービスポイントでのセット貸出推進 ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、サービスポイントの団体が利用しやすいようなテーマやシリーズ等の10~20冊程度のセットをいくつか作成し、貸出する。	・セット貸出の希望団体が1か所あり、8か所のサービスポイント団体にセット貸出を実施。				・サービスポイントの団体が利用しやすいようなテーマやシリーズ等のセットをいくつか作成し、貸出することができた。 ・利用者の要望に応じたセットも作成し、好評だった。
	令和6年度 目標値 セット貸出ステーション数 【10か所】		令和2年度 目標値 セット貸出ステーション数 【8か所】	令和2年度 実績値 セット貸出ステーション数 【8か所】	令和3年度 目標値 セット貸出ステーション数 【8か所】				
	③ 羽地地区センター図書室の充実		継続的な資料の購入及び配架の見直しを行います。また、魅力のある特集コーナー作りをし、資料提供を行うとともに、利用促進につながるようなイベントを開催します。	・羽地図書室用資料の購入及び資料の入れ替え ・イベントの開催	・羽地図書室も臨時窓口を設置し、臨時休館中も予約図書の貸出を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、イベントは開催しなかった。 ・プログラミング関連の児童図書を新たに購入し、また、授業に関連した図書も新しい情報のものにおしををした。	・新型コロナウイルス感染症の影響で来館者や貸出は減るかと思われたが、臨時窓口を設置し、予約図書の貸出を実施するなどの対応をしたためか、実績数が目標値を上回り、前年度を大きく下回った。 ・イベントの開催ができない分、絵本50や課題図書・指定図書、科学道など、本館と連携した特集コーナーを設置し、多彩な本の紹介ができるように努めた。	A	【③について】 ・羽地図書室の工夫による来室増加は多に評価できる。プログラミング関連図書の購入も、新しい教育を視野に入れたよい発案と思われます。 ・特に地域の施設の利用者数が増えたことはこれからの需要に期待ができる。	・羽地図書室が臨時休館中に予約図書を貸し出す対応は評価したい。家で過ごす時間に本を楽しむことができ、よいサービスの提供だったと思う。
		令和6年度 目標値 羽地図書室来室者数 【1,000人】	令和2年度 目標値 羽地図書室来室者数 【1,000人】	令和2年度 実績値 羽地図書室来室者数 【1,762人】	令和3年度 目標値 羽地図書室来室者数 【1,500人】				
		羽地図書室貸出件数 【8,000冊】	羽地図書室貸出件数 【5,000件】	羽地図書室貸出件数 【5,339件】	羽地図書室貸出件数 【5,500件】				
	総合評価						A	A	

具体的施策名	Ⅱ-3-(1) 芸術文化の振興
主管課	地域経済部 文化スポーツ振興課

現状・課題	芸術文化は、人々の生活に楽しさや癒し、感動など心に潤いとゆとりをもたらしてくれます。市民が身近に芸術文化に触れる機会をつくるため、「鑑賞型事業」「体験型事業」「育成型事業」等の幅広い分野の事業を展開し、潤いと活力あるまちづくり実現のため芸術文化活動の促進に努めています。また、アウトリーチ*事業として学校や福祉施設等へ出向き、優れた舞台芸術に直接触れる機会をつくり、豊かな感性を育むとともに芸術への関心度を高める環境づくりにも力を入れています。なお、自主文化事業開催後にアンケートを実施しており、要望・意見などを業務（事業）改善のための貴重なデータとして活用し、芸術文化の創造・発信に役立てています。
-------	--

		P (計画)	D (実施)	C (検証・評価)		A (改善)		
		当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価 (意見)	外部評価 (意見)	次年度事業計画
主な取組	①地域の芸術文化を生かしたまちづくりの展開	<ul style="list-style-type: none"> 芸術文化活動応援事業 ドライブインシアター名護 やんばる展 市民音楽祭 無観客ライブ配信コンサート NHK 放送番組公開収録 ジュニアオケ定期演奏会 こども一万人の個展 児童合唱団定期公演 児童劇団定期公演 50th おめでとう企画 音楽×朗読劇場 市民参加型市制 50 周年記念事業 <p>※コロナ禍の影響により活動や発表の場を失った方々を支援する事業として「名護市芸術文化活動応援事業」を実施。3密を回避した施設のガイドラインに基づき市民会館大ホールを無料にて貸出し、活動の場を提供する。</p> <p>※コロナ禍の中で3密を回避した芸術文化事業の開催として今年度はホールにおいて、無観客ライブや、舞台発表などの状況を動画映像で収録し、映像配信するイベントや、屋外にて車両に乗ったまま映画鑑賞できるドライブインシアターなど予定している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○芸術文化活動応援事業 利用団体数 42 団体 利用者数 1450 人 ○ドライブインシアター名護 70 台/300 人 ○NHK 公開放送番組 ○50th おめでとう企画 ○エンジョイコンサート ○朗読劇「星の王子さま」 ○児童合唱団定期演奏会 ×やんばる展 ×市民音楽祭 ×ジュニアオケ定期演奏会 ×児童劇団定期公演 ×児童合唱団定期演奏会 ×50 周年企画名護「第九」公演 <p>○→実施できた ×→実施できなかった</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市民会館感染防止対策ガイドラインを設定し、施設の入場者数を半数以下に制限した コロナ禍で活動の場を制限された市内で活動する芸術文化団体や個人等の表現・発表の場づくりとして大ホールを無料で貸出し、安心して芸術文化活動が出来る場を提供した。県内初の取組みとして注目を集め好評を得た。 市民が身近に芸術文化に触れる機会をつくるため、安心安全に車に乗ったまま映画が鑑賞できドライブインシアターを名護市で初めて開催した。感染防止対策を講じながらアイデアと知恵を出し合い事業を実施することが出来た。 <p>なお、コロナ禍が続く中、日程調整などが厳しくなり開催できなかった事業もあり、工夫個凝らし、実施に向けて取り組む必要がある。</p>	B	<p>【施策全体について】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍での事業展開、慎重にされているようで感謝です。引き続き感染対策をしっかりとお願いしたいです。高齢者等リスクが高い場所へは特に配慮願います。 コロナ禍の中、できる事は限られていると思うが、密にならない方法で、もっと市民に芸術等を紹介できる活動を工夫できないだろうか。 コロナ禍で色々工夫、取組されていて素晴らしいと思います。 <p>【①について】</p> <p>【①②について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加する市民側に課題があると思われます。それでも、多くの市民が参加できる参加型としての展開を模索してください。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の中、芸術文化活動を活かしてまちづくりの推進を行うのは良い取組である。今後も継続して頂きたい。 鑑賞型事業の実績が、目標値を上回ったので評価できる。 多くの取組が行えなかったのは残念でした。少人数で密にならず、遠隔で講演会を行うなどの工夫をお願いします。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内の新型コロナウイルス感染状況を見極め、芸術文化の再開に向け、工夫を凝らしながらアイデアを出し合い、出来ることから取り組みをしていきたい。 美ら島おきなわ文化祭 2022 に向けた事業実施計画及び予算確保。和歌山県先催地視察。 沖縄県と連携を図り、美ら島おきなわ文化祭プレイベントの実施。 宝くじ文化公演「海援隊トーク&ライブ」 やんばるフォーク愛好家ミニコンサート 県内アーティストによる「若者応援ライブ」 市民参加型企画「創作ダンス公演」等
		令和6年度 目標値 鑑賞型事業 【8公演】	令和2年度 目標値 【6公演以上】	令和2年度 実績値 【7公演】 入場者数 1,100 名 通常より半数以下の入場制限				

	<p>②市民参加型事業の充実</p> <p>第一線で活躍する芸術家（アーティスト）が音楽や演劇などのワークショップ*を行い、市民の皆さんと一緒に舞台を創造する「市民参加型」の事業を行います。芸術文化を鑑賞するのみでなく、実際に参加・体験し、市民の芸術文化への関心度を高める機会を増やします。また、市民自らが直接芸術文化に触れ、参加することにより、地域の芸術文化の活性化へとつなげます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 第 47 回やんばる展 第 36 回市民音楽祭 NHK 放送番組公開収録 音楽×朗読劇場 市民参加型市制 50 周年記念事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○NHK 公開放送番組 ○市民参加型企画 朗読劇「星の王子さま」 ×やんばる展 ×市民音楽祭 ×市制 50 周年企画 市民参加型名護「第九」公演 <p>○→実施できた ×→実施できなかった</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市内で活動するエイサー団体を推薦し、TV 放送番組で、県内アーティストと共演する機会を提供した。 朗読劇では、市民自ら脚本・演出、ダンス振付を手がけ、公募で参加した若者中心に朗読、歌、ダンスを加えたステージに観覧者は魅了した。 <p>コロナ禍で、生活様式が変化する中、感染防止対策を講じながら事業を実施し、市民芸術の意欲と関心を高めることができた。なお、コロナ禍対策が図れない状況があり、実施が厳しい事業もあり課題が残った。</p>	B			<ul style="list-style-type: none"> 市民参加型企画「創作ダンス公演」 0 から産み出す身体表現～生命の躍動～ 市内で活躍するダンス専門家を招き、ダンサー自ら脚本・舞台演出を手がけ、市民参加として身体表現ダンスに興味がある市民を一般公募し、稽古を重ね、成果発表公演を実施する。
	<p>令和 6 年度 目標値 市民参加型・体験型・育成型事業 【5 公演】</p>	<p>令和 2 年度 目標値 【3 公演以上】</p>	<p>令和 2 年度実績値 【2 公演】 市民参加数 37 名 入場鑑賞者数 600 名</p>				<p>令和 3 年度目標値 【1 回公演】</p>	
	<p>③高齢者、障がい者施設へのアウトリーチ事業の拡充</p> <p>高齢者福祉施設や障がい者施設、病院等、文化施設に足を運べない人々を対象とした、アウトリーチ事業を展開することで、多くの市民が芸術文化に触れる機会を提供することができます。音楽（芸術）は精神的癒し、病状（症状）の緩和等というようなことが期待されており、芸術文化が社会に果たす役割を広げるためにもアウトリーチ活動の拡充を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市内障がい者福祉施設 児童養護施設等 <p>※これまでのアウトリーチは、芸術の魅力を身近に体感してもらうため比較的小規模での場所で開催していたが、今後は 3 密を回避した場所で進めるなど、演奏家、受入側と調整していく。また、飛沫感染などの少ない、ジャンル（種別）をコーディネートできるように工夫していきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい者施設アウトリーチ【40 名】 ○児童養護施設アウトリーチ【30 名】 ○老人介護施設アウトリーチ【40 名】 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ対策を図り、日頃、劇場施設に足を運べない福祉施設の入所者や利用者の方々に、工夫を凝らし、身近に芸術文化に触れる機会を提供できた。 コロナ禍で、外出を制限される中、芸術文化を通じて感動や癒し、元気をもらえたと大きな感謝を述べられた。 	A	<p>【③について】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ後のこれからも高齢者や障がい者へのアプローチは困難だと思います。今回の体験を生かし、よりよいアウトリーチの方法を模索してください。 事業内容も充実されると良いと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設側からの要望に十分応えており、今後も積極的な実施をお願いします。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ対策を講じながら、工夫を凝らし、日頃、劇場施設に足を運べない福祉施設等の入所者や利用者に向け、身近に芸術文化に触れる機会を提供するアウトリーチ事業を企画する。
	<p>令和 6 年度 目標値 高齢者、障がい者施設へのアウトリーチ事業 【8 公演】</p>	<p>令和 2 年度 目標値 【3 公演以上】</p>	<p>令和 2 年度 実績値 【3 公演（3 施設）】 110 名鑑賞</p>				<p>令和 3 年度 目標値 【3 回公演以上】</p>	
総合評価						B	B	

具体的施策名	Ⅱ-3-(2) 芸術文化活動担い手支援
主管課	地域経済部 文化スポーツ振興課

現状・課題	次世代の芸術文化を担い、支える人づくりに取り組むため、子ども芸術支援事業の充実を図り、子どもたちの豊かな創造力や、コミュニケーション能力を養うことを目指します。また、子どもたちの指導者と連携し、芸術文化活動へ参加できる環境を整備することで、活動発表、交流の場づくりを行い、芸術文化の担い手と支え手の双方の拡充に努めます。なお、近年、子どもたちを取り巻く環境が時代と共に変化する中で、部活動や習い事などが盛んになり、団員の確保に苦慮しています。 また、指導者についても、専門的な知識や経験を有する者が少なく、同様に厳しい状況にあります。学校等と連携したアウトリーチ事業では、一流のアーティストと身近に触れ合うことでコミュニケーション能力を高め、豊かな感性を養い、より芸術文化への関心を高める機会を提供していきます。
-------	---

		P (計画)	D (実施)	C (検証・評価)		A (改善)			
		当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価 (意見)	外部評価 (意見)	次年度事業計画	
主 な 取 組	①子ども芸術支援事業の充実	子どもが持つ豊かな感性と個性を伸ばすため、指導者と連携を図りながら、子どもたちが芸術文化を体感し、表現していくための発表の場、交流の場づくりを行っていきます。また、子どもたちの文化活動を充実させることで児童生徒の健全育成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 市民音楽祭出演 ジュニアオケ定期演奏会 児童合唱団定期演奏会 児童劇団定期公演 市民参加市制50周年事業 イルミネーション点灯式 ※コロナ禍で発表会や公演など制限がかかる中、令和2年度は、ガイドラインに基づく施設の使用となるため、3密を回避した公演などの工夫として、観客の人数制限、又は無観客公演などの状況を動画映像で収録し、映像配信する工夫も予定している。	<ul style="list-style-type: none"> ○イルミネーション点灯式 児童合唱団参加 17名 ○エンジョイコンサート賛助出演 児童合唱団 17名 ○成人式 市民の歌合唱 児童合唱団出演 8名 ○児童合唱団定期演奏会 ×ジュニアオケ定期演奏会 ×児童劇団定期公演 ○→実施できた ×→実施できなかった 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で、子どもたちの学校部活動や各種大会などが制限される中、芸術文化活動にも大きな影響があった。年間活動予定回数よりも半数以下となった。また、定期公演も再々の振替公演を試みたが、実施不可能となった。 児童合唱団においては、コンサートに賛助するなど感染状況が落ち着いた頃を見計らい、観客は保護者のみに限定し演奏会を実施した。厳しい状況が続く中、指導者による応援動画(オンライン)を作成し、子どもたちと情報交換を交わしながらモチベーションを上げる取り組みがありアイデアを活かした活動も生まれてきた。 演奏会の取り組み方、開催方法など課題が残った。 	C	【施策全体について】 <ul style="list-style-type: none"> 新アイデアもあるとのこと、今後の発展に期待します。 子どもたちの各事業への参加が減少の傾向があるように思われる。できるだけ新たな内容で学校等へ働きかける工夫も必要ではないか。 【①について】 <ul style="list-style-type: none"> 多くの子ども達の参加は、これまでの傾向から難しいかなと思います。ですから、少人数で、やりたい意欲のある子ども達に、高度な技術を会得する場にしては。そのためには、指導者に予算をかけて確保する必要があります。 活動は保護者の協力が必要だが、送迎にコミュニティバスの利用を活用し、負担を減らすことで、団員増につなげられないか。 他部署との連携を検討できないかと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> 現状を考えれば、厳しい結果となってしまったように感じます。 コロナ禍で子どもたちの活動が制限される中、取り組みは概ねできている。 団員確保が本事業の目的とならないように、注意をお願いします。 コロナ禍なので子ども達の発表の場が減ったことは残念である。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民会館施設が集団ワクチン接種会場に指定されたことから活動場所の制限も余儀なくされる中、県内の新型コロナウイルス感染状況を見極め、新しい生活様式の見直しとしてアイデアを出し合い、子どもたちの活動支援に向け、感染防止対策を講じながら活動を再開していきます。
		令和6年度 目標値 3団体団員数 【80人】	令和2年度 目標値 【65人】	令和2年度 実績値 【70名】				令和3年度 目標値 3団体団員数 【70人】	
		3団体活動回数(年間) 【140回】	【120回】	【77回】				3団体活動回数(年間) 【20回】	
		3団体定期公演回数 【3回】	【3回】	【1回】				3団体定期公演回数 【未定】	

②市内の学校等と連携したアウトリーチ事業の展開	市内の学校等へプロのアーティストを派遣し、ワークショップやミニコンサートを実施することで、子どもたちに学校での学びだけでなく、芸術文化を身近に感じ、体験・活動ができる環境作りを行います。また、プロの演奏や表現を肌で感じることで、児童生徒の創造力や感性を刺激し、生きる力やコミュニケーション能力の向上を図ります。	・市内学校へのアウトリーチ予定校 ・緑風学園 ・名護小学校 ・屋我地中学校 ・東江中学校 ・屋部小学校 ・羽地中学校 ・東江小学校 ・名護小学校 ・真喜屋小学校 ・市内保育園 ・市内保育園 ※学校側が魅力を感じ、関心を持ってもらえるような演目・内容にする。 ※コロナ禍の中での開催として、これまでのアウトリーチは、演奏家と身近に触れあいコミュニケーション能力を高めるため音楽教室等の狭い場所での開催を中心としていたが、今後は3密を回避した場として体育館などで工夫した開催を進めるなど、演奏家、学校側と調整していく。また、飛沫感染などの少ないジャンル（種別）をコーディネートできるように工夫していく。 ※指導者育成の一環として市内・県内の若手演奏家等に学校などへのアウトリーチ事業に参加してもらい、若手芸術家育成として活動の場を提供していく。	・市内学校等へのアウトリーチ実施校 ○緑風学園 ○屋部小学校（2公演） ○瀬喜田小学校 ○東江小学校（3公演） ○名護小学校（2公演） ※若手演奏家参加公演 ○羽地中学校（2公演） ○やまびこ保育園 ○やまびこ保育園（久辺） ○認定海青こども園 ×屋部中学校 ×真喜屋小学校 ○→実施できた ×→実施できなかった	・感染防止対策を図りながら、プロの演奏家を学校へ派遣し、子どもたちへ身近に芸術文化を届けることが出来た。 ・日常の様々な活動や生活様式が変化する中で、プロの演奏や表現を直接感じさせ、生きる力や、コミュニケーション能力の向上を図ることが出来た。 ・今後も、感染防止対策を図りながら学校と連携を図り、実施していきたい。	A	【②について】 ・学校側に課題がある。校長研修会等で、プロの方々の演奏・演技等を体験させる重要性を促してほしい。 ・学校現場は忙しく、飛び込みのイベント等は開催できない事情もあるもので、前年度から企画提案を行い開催に向けた取組が望まれる。	・長引くコロナ禍により事業実施において学校との調整に制限などがかかっているが、県内の新型コロナウイルス感染状況を見極め、県内外のプロのアーティストを学校等に派遣するアウトリーチ事業の再開に向けた取り組みを進めていきます。 ・子どもたちが間近にプロの演奏や表現を肌で感じることで、創造力や感性を刺激し、生きる力やコミュニケーション能力の向上に繋げていきます。また、実施については、学校と密に連携を図り、感染防止対策を講じながら、実施計画を図ります。
	令和6年度 目標値 学校等へのアウトリーチ事業回数 【25回／20校】	令和2年度 目標値 【12回／12校】	令和2年度 実績値 【14回／9校】			令和3年度 目標値 【10回／5校】	
総合評価					B	B	

具体的施策名	Ⅱ-3-(3) 市民会館の管理・運営の充実
主管課	地域経済部 文化スポーツ振興課

現状・課題	市民会館は昭和60年(1985年)に開館し、これまで市民文化の創造活動の拠点として、本市の芸術文化活動の推進に大きく寄与してきました。築後30年以上を経過し、建物及び各種設備は老朽化が進み、会館全体の大規模な改修、修繕が必要な状態です。施設の安全を確保し、維持修繕を行っていく必要があります。 文化薫るまちづくりの活動拠点として、市民が安全・安心な環境で利用できるように、安全管理に十分な配慮が必要です。
-------	---

		P (計画)	D (実施)	C (検証・評価)		A (改善)		
		当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価 (意見)	外部評価 (意見)	次年度事業計画
主な取組	① 安全対策や防災対策などに配慮した施設や設備の維持管理	<p>不特定多数が利用する施設として、危機管理・安全対策等に配慮した管理運営を行います。防災・防犯対策を構築し、利用者の安全を常に確保する維持管理に努めます。想定される様々なリスクに対応できるよう、職員の危機管理対応能力の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化薫るまちづくりの活動拠点施設並びに北部の芸術文化の中核施設として、利用者が安心・安全な環境で利用できるよう維持管理に努めます。 施設の老朽化に伴い、大規模修繕や設備機器等の更新が大幅に増えるため、効率的に機能維持する年次修繕計画を作成し、施設の長寿命化を図ります。 ウイルス感染予防対策や想定される様々なリスクに対応できるよう、職員の危機管理対応能力の向上を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> 大ホール舞台幕修繕 冷房機器修繕 施設内光電話回線切替 施設機械設備機器修繕等 ウイルス感染予防対策 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の感染防止対策 舞台機構吊物設備修繕業務 12,000千円 施設の雨漏り修繕等 電気設備・空調設備等の修繕 	<ul style="list-style-type: none"> 施設を安心安全に利用できるよう職員の危機管理意識を高め、感染防止対策に努めた。 舞台機構設備等が劣化や老朽化が進行する中、修繕を実施し、安全対策に努めた。 日常業務として施設の適正な維持管理を行った。 老朽化に伴う、施設設備の修繕や更新が必要になるので予算確保などが必要になる。 コロナ対策は引き続き、対応していく。 	A	<p>【施策全体について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の文化の拠点として、安心・安全・快適に利用できるよう今後も柔軟に対応して欲しい <p>【①について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建替えも含めた建築・改修計画の策定も考える時期かと思えます。 施設の調査、点検・診断は法定業務に基づき定期的に行われているとのことなので今後も適宜、修繕や改修を行って頂きたい。 <p>【②について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 駐車場の新設設備は大変利便性の向上につながったと思われる。今後も施設設備の修繕等に努め、市民会館の管理充実に願いたい。 情報化が進み、デジタル化に特化した機器の要望が増えると思うので、予算編成の在り方を考慮すべきだと思います。 インターネットの活用は若者に対しても有効なので、運営の充実につながると思います。 	<ul style="list-style-type: none"> 建替えも含めた建築・改修計画の策定も考える時期かと思えます。 施設の調査、点検・診断は法定業務に基づき定期的に行われているとのことなので今後も適宜、修繕や改修を行って頂きたい。 ネット配信に十分活用できるような施設設備の整備もお願いします。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月より名護市における集団ワクチン接種会場として施設が利用されており、感染防止対策を講じながら安心安全な施設運用に取り組んでいきます。また、県内の新型コロナウイルス感染状況を見極め、引き続き感染防止対策を講じながら社会経済活動の両立に向けた、施設の適切な運用に務めていきます。 2022年11月ワイヤレスマイク法改正に伴う備品予算確保。 施設の老朽化に伴う修繕対策及び予算確保。 市民会館周辺環境整備計画として、海側緑地帯樹木伐採業務を計画・実施。
	② 利用者のニーズに応じた管理・運営の充実	<p>利用者の声を反映した設備機器等の充実を図るとともに、時代に沿った施設の運用・安全管理を行っていきます。芸術文化活動に取り組む市民が利用しやすい利便性の高い施設とするとともに、様々なニーズに対応できる柔軟性を備えた管理運営を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 時代に沿った施設の運用・安全管理を行っていきます。芸術文化活動に取り組む市民が利用しやすい利便性の高い施設とするとともに、様々なニーズに対応できる柔軟性を備えた管理運営を行います。 <ul style="list-style-type: none"> 芸術文化団体への支援 利用者への柔軟な対応 備品等の更新 ウイルス感染予防対策 	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場の新設整備 施設冷房設備の更新 コロナ対策に係る事務局設置への施設提供 コロナ感染防止対策 	<ul style="list-style-type: none"> 予てより懸案事項であった駐車場整備が地域力推進課(中央公民館)と連携を図り、市民会館前庭駐車場を新設整備し利便性の向上を図った。 コロナ対策定額給付金や持続化給付金などの事務局設置に施設を有効に活用させ、市民の利便性の確保を図った。 空調設備機器等の備品更新など整備を図る必要がある。 	B		<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍により、オンライン配信やデジタル情報化の業務等が進む中、デジタル化に対応する機器や設備が備えられるよう施設設備の充実を図っていく。 光回線ケーブルの設置等 施設設備備品等の更新 利用者への柔軟な対応 	
総合評価						B	B	

具体的施策名	Ⅱ-4-(1) 中央公民館の充実
主管課	地域経済部 地域力推進課

現状・課題	市内には、中央公民館をはじめ、博物館、図書館等の社会教育関連施設があり、それぞれの施設において特色ある事業が展開されています。中央公民館施設だけに留まらず、関連施設との連携強化を図るとともに、各支所を積極的に活用し、地域の特性、多様な課題に対して、幅広い年齢層の市民ニーズを捉え時代に即した内容を取り上げ、学習効果をより一層地域に還元できるよう公民館講座に取り組む必要があります。
-------	--

		P (計画)	D (実施)	C (検証・評価)		A (改善)			
		当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価 (意見)	外部評価 (意見)	次年度事業計画	
① サークル団体の支援及び発表機会の提供	充実したサークル活動ができるよう施設の定例利用や使用料の減免など団体を支援しています。年に1回、サークル団体の活動を披露するための発表会を実施していきます。	<ul style="list-style-type: none"> サークル団体登録を行ってもらい、登録団体へは施設使用料の減免等を行う。 10月から3月にかけて、1サークルにつき2週間の展示発表を中央公民館で行う。 3月に開催される福祉祭りと合同で舞台系サークルの発表を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> サークル登録団体数：48 登録団体への使用料減免等実施 展示発表：10/30 から 3/4 まで開催 2組のサークルが発表を行った。 舞台発表：3/11 福祉祭りにおいて、6組のサークル発表会を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。 	<p>1日体験教室などで地域の人にサークル活動をPRできたことにより、会員が増加したサークルもあり、活動の活性化につながった。</p> <p>サークル間で出来るだけ曜日と時間が被らないように調整している。</p> <p>コロナ禍で福祉祭りが中止となり、舞台発表はできなかった。</p> <p>今後も中央公民館の各研修室を、様々なサークル活動の場として提供することで、活動の継続性を支援していく。</p>	B	<p>【施策全体について】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で、サークル団体活動等にかかる人を集めての発表会や研修が思うように計画通り実施できなかった事は残念だが、地域活動講座が目標を上回って実施できた事は評価できます。 各事業ともコロナ禍で活動できる様工夫されていて、良かったと思います。 <p>【①について】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナの影響なのではないところ。次年度にどう繋げるかだと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナの感染防止対策で様々なイベントや講座が中止になったが、新たな講座等の企画を行い、評価できる。 現状を考えれば、じゅうぶんな取組と成果があったと考えます。webを使った遠隔講座をもっと取り入れたらどうかと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> サークル団体登録を行い登録団体へは施設使用料の減免等を行う。 10月から3月にかけて、1サークルにつき2週間の展示発表を中央公民館で行う。 3月に開催される福祉祭りと合同で舞台系サークルの発表を行う。 	
	令和6年度 目標値 中央公民館サークル団体数 【46団体】	令和2年度 目標値 【46団体】	令和2年度 実績 【48団体】					令和3年度 目標値 【46団体】	
	サークル活動発表会 【1回】	サークル活動発表会 【1回】 展示発表：5団体 舞台発表：1回(福祉祭り)	サークル活動発表会 【1回】 展示発表：2団体(3団体の中止) 舞台発表：コロナ禍のため中止					【1回】	
	② 社会的な課題をテーマにした講座の実施	「eスポーツ*体験」や「法律問題」など、社会の変化や要望に応じた講座を実施し、市民生活の向上を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> 公民館講座の実施 21回 	<ul style="list-style-type: none"> 公民館提案型講座：11回/19回 お気に入りのマイクラフトバック作り：20人 親子☆運動教室：40人 大切な人に贈ろう。なまえポエムを書いてみよう～筆もじアート～：10人 あま～い香りに誘われてのお家で簡単スイーツづくり講座：18人 琉球(りゅうきゅう)箏曲(そうきょく)琴の魅力に触れてみませんか～：8人 さあ、一緒にノルディックウォーキング：10人 「名護市に発生しうる災害メカニズム」～強いまちづくりを目指して～：17人 プログラミング体験教室：19人 今年は手作り!!我が家のしめ縄：10人 終活・相続講座「引き継ぐ人が困ったり悩んだりしないよう」：17人 健康なカラダづくり～Let's貯筋～：16人 【中止】 親子とうふ作り体験講座 	<p>コロナ禍ではあったが、講座等をより魅力的なるよう社会教育指導員とともに企画し、多くの方に参加してもらえるよう生涯学習の機会と場の充実を図ることができた。</p> <p>中央公民館を利用していただくため、講座等の開催に当たって開催時間・曜日の設定に配慮することができた。</p>	B	<p>【②について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後は市民のニーズを拾うシステムがあってもいいと思う。 世界遺産に向けて時宜を得た講演、今後の講座開設です。 	<ul style="list-style-type: none"> 公民館講座の実施 21回 講座を開催するにあたり、担当者や関係者の情報共有を図ることにより、計画的・効率的な講座運営を実施する。 	
		令和6年度 目標値 講座実施数 【21回】	令和2年度 目標値 【21回】	令和2年度 実績値 【11回/19回】 コロナの影響に伴い1講座を中止					令和3年度 目標値 【21回】
		講座受講者数 【900人】	【800人】	【185人】 (参加人数/募集定員数：185/193)					【800人】

中央公民館の管理・運営の充実 ③社会教育拠点施設として ④「名護市公民館連絡協議会」の連携の充実 ⑤各地区及び他機関と連携した講座の実施	利用者が安全で快適に活動ができるよう、施設の修繕や備品の整備等を行います。	中央公民館の管理・運営を適切に行うとともに、施設の老朽化に伴う修繕や設備機器等の整備を行い、施設を安全かつ快適に利用できる公共施設の充実を図る。	事務所内のクーラーの老朽化に伴い、前年度に引き続き取換整備を行った。 施設の修繕については、茶室や大和室の畳の張替え、さらに各研修室のエアコン・音響機器・AV機器等の整備を行った。	公民館の施設維持管理については事務所内のクーラーの老朽化に伴い、前年度に引続き取替整備を財政課と調整し早期に対応することができた。 今後も利用者に快適な空間を提供できるよう、日々の点検や修繕等の対応に努めていく。 また、中央公民館は築35年が経過しており安全管理を進めるうえでは計画的な修繕整備が必要とされる。	B 【③について】 ・アンケートについてもQRコードより簡単にできるようなものも検討頂きたい。 【③④⑤について】 ・社会教育施設として連携した取組みで、衰退している社会教育関係団体の新たな団体の在り方を協議していただきたい。 【⑤について】 ・良い取り組み。継続発展を願う。	中央公民館の管理・運営を適切に行うとともに、施設の老朽化に伴う修繕や設備機器等の整備を行い、施設を安全かつ快適に利用できる公共施設の充実を図る。			
	自治公民館長や書記を対象にした研修会を実施し、「名護市公民館連絡協議会」と連携の充実を図ります。	各区の公民館長や書記を対象にした研修会の実施。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため研修会の中止	コロナ禍の影響に伴い研修会を中止。 研修会においては、オンライン研修等を取り入れて実施を検討する。(Web開催)			C	各区の公民館長を対象にした研修会の実施。	
	令和6年度 目標値 公民館職員等研修会 【1回】	令和2年度 目標値 【1回】	令和2年度 実績 【0回】 コロナの影響に伴い研修会を中止					令和3年度 目標値 【1回】	
	各支所及び他機関と連携した講座を展開し、出前講座を実施します。	各支所を活用した、地域移動講座の実施 5回 (目標定員数:200人)	地域移動講座:8回 【名護地区】 ・高校生のお兄ちゃんと一緒にトントン工作室:10人 ・素敵な明日をめざして!メイク講座:323人(名護高校) 【羽地地区】 ・オリオンスター☆星空観察講座:24人 【屋部地区】 ・やちむん陶芸教室:18人 ・素敵な明日をめざして!メイク講座:82人(北濃高校) ・酪農体験講座:18人 (大宜味村)	各支所の担当職員と連携し、地域の要望課題を取り入れた講座を実施した。				A	各支所を活用した、地域移動講座の実施 5回 (目標定員数:200人)
	令和6年度 目標値 地域移動講座 【5回】	令和2年度 目標値 【5回】	令和2年度 実績値 【8回】 (参加人数/募集定員数:475/446)						令和3年度 目標値 【5回】
			総合評価						B

具体的施策名	Ⅱ-5-(2) 夢を育む競技スポーツの推進
主管課	地域経済部 文化スポーツ振興課

現状・課題	NPO法人名護市体育協会やスポーツ振興協議会及び各種スポーツ団体等と連携を図り、競技力向上に努めています。特に子どもたちが夢をもってスポーツに取り組めるよう、スポーツの楽しさや達成感を実感できる環境作りに取り組み、また、アスリートに触れ合う機会を作ることで、運動意欲の向上を目指しています。子どもたちに直接指導し、又は、サポートする指導者や保護者等の資質向上等、子どもたちを取り巻く環境の整備を図ることが必要となっています。
-------	--

		P (計画)	D (実施)	C (検証・評価)		A (改善)						
		当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価 (意見)	外部評価 (意見)	次年度事業計画				
主な取組	① 指導者や保護者に対する講習会等の実施	指導者や保護者を対象とした講習会等を実施し、指導者等の資質向上を図る取組を実施します。	市内のスポーツ団体等の指導者等を対象とした指導者講習会を開催する。	中止	新型コロナウイルス感染症防止により中止としたが、今後も同様の状況が続くことを踏まえ、感染対策等工夫を検討しつつ、実施に向けて取り組む必要がある。	C	【施策全体について】 ・開催に向けては(1)の施策同様、最大限の工夫が必要。感染対策をしっかりと市民の夢をたくさん作り上げて欲しい ・コロナ禍での実施は厳しいものです。子ども達に夢を持たせるには、指導者育成、アスリートとの深み厚みのある企画が必要と思います。 ・コロナ禍で工夫され、できることは実施されていたと思います。	市内のスポーツ団体等の指導者等を対象とした指導者講習会を開催する。 開催にあたっては、受付時の検温及び消毒の徹底、また、各施設で定められているガイドラインの遵守を図る。	令和6年度 目標値 指導者講習会等の参加者数 【100人】	令和2年度 目標値 【250名】	令和2年度 実績値 【0名】	令和3年度 目標値 【100名】
		子どもたちが夢を持ってスポーツに取り組めるよう、アスリートを招へいし、スポーツ教室や講演会を実施します。	県内外で活躍するアスリート等を招へいした、多種多様なスポーツ教室や講演会を実施する。	【実施内容】 ・名護市スペシャルトレセン(サッカー) ・ラグビー体験出張授業 ・V・明日夢プロジェクト(バレーボール) ・元世界チャンピオンによる空手道親子体験教室	実施について多くの関心が寄せられ好評を頂いている。今後はさらに幅広いスポーツ分野で活躍するアスリート等を招へいすることで子どもたちの意欲向上に取り組みたい。当初予定していたイベントの内9回が新型コロナウイルスの影響で中止となった。実施に向けては対策と工夫が求められる。				B	【①について】 【②について】 ・コロナ禍の中、子どもたちもつらい思いをしていると思われる。感染につながらないようにアウトドアでの教室の誘致事業は、もっと工夫してできる事があったのではないかな。	・指導者や保護者に対する講習は感染対策をしながらオンラインや少人数など、工夫して実施してほしい。地道な取り組みが望まれる。 ・指導者や保護者への資質向上の取組は、勝利至上主義に陥ることなく、子ども達の健全育成の観点から是非必要である。今後も企画・計画して頂きたい。	令和6年度 目標値 アスリートによるスポーツ教室参加者数 【320人】
	県内外からスポーツキャンプや大会等を誘致し、アスリートと身近に触れあえる機会を創出します。	名護市合宿等支援助成金を活用し、名護市でのスポーツキャンプ等を誘致する。	【助成金活用団体】 大学：2件 【その他団体】 プロ：1件 実業団：2件	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い合宿実績が少なくなった。今後も同じ状況が続くものと考えられるが、合宿に来る団体へはコロナ対策を実施しつつ受け入れを行いたい。	B	【③について】 ・誘致する場所の確保を並行して進めることが重要だと考えます。	・現状では、かなりの事業が中止となったのが残念です。その中でも②は多くの参加実績があるので、今後もこのような形で多くの方の参加できればと思います。 ・コロナ禍の中、アスリートによるスポーツ教室の開催は概ね満足できる実績値である。子ども達の夢や希望を後押しする意味でも継続が望まれる。	令和6年度 目標値 スポーツコンベンション実施件数 【20件】				令和2年度 目標値 【17件】
								総合評価		B	B	

具体的施策名	Ⅱ-5-(3) スポーツ施設の整備拡充
主管課	地域経済部 文化スポーツ振興課

現状・課題	管理施設である 21 世紀の森体育館や名護市陸上競技場、名護市B&G海洋センタープール、真喜屋運動広場、羽地ダム多目的広場は、経年劣化による不具合が度々生じている現状があるため、利用者が安全で安心して使用できる環境の整備が必要です。 また、スポーツコンベンション*誘致を実施するため、その核施設となるサッカーラグビー場を整備し、快適なスポーツ環境を整備します。
-------	---

		P (計画)	D (実施)	C (検証・評価)		A (改善)			
		当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価 (意見)	外部評価 (意見)	次年度事業計画	
主な取組	①スポーツ施設維持管理業務	指定管理者と連携を図り、使用者が安全で安心して使用できる環境を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> 21 世紀の森体育館床改修及び照明 LED 化、トレーニング機器(トレッドミル)の整備を実施する。 陸上競技場メインスタンドの危険性除去修繕を実施する。 B&G プールの大規模改修に向けた令和 3 年度の事業化に向け関係機関と調整する。 	<ul style="list-style-type: none"> 21 世紀の森体育館床改修工事で床補強工事、バンドコートライン引きを実施 トレーニングルームにトレッド 2 台整備 陸上競技場メインスタンドのコンクリート落下防止のためトタンを設置、ブロック塀補修作業実施 B & G プール大規模改修に向けて B & G 財団へ申請を行い内示を受けた。 	整備状況は計画的に進んでいるが、依然、施設の老朽化に伴う修繕や機能強化について利用者や関係団体等からの要望は多い。優先順位等考慮しつつ、引き続き修繕計画及び維持管理に努めたい。	B	【①について】 ・陸上競技場は修繕も大事だが、思い切って移転した方が、結果的にコストダウンになる可能性もあると思うので前向きに柔軟に検討頂きたい ・陸上競技場等の安全かつ抜本的改修又は、新設の早期実現に向けて、引き続き努めていただきたい。 ・施設は、安全面を考慮し、市民が楽しく自由に使用できる場、それと、スポーツコンベンションとしての役割を果たす施設整備拡充が必要だと思います。 ・スポーツ施設は、他市とかなり差がついてしまった感があります。	・維持管理や整備事業は名護市全体の計画ともかかわるので進捗が難しいともいますが、危険性除去・利便性向上を考え早急な事業実施をお願いいたします。 ・多くのスポーツ施設の老朽化等、課題はあるが計画に沿って進めて頂きたい。コロナ禍の中、多くのスポー大会が中止に追い込まれている中、施設の果たす効果や役割は大きい。	<ul style="list-style-type: none"> 陸上競技場メインスタンド解体 (解体設計・工事) B & G プール大規模改修 (消防設備、機会設備、照明修繕、内裝修繕、配管修繕)
		令和 6 年度 目標値 管理施設使用者数 【200,000人】	令和 2 年度 目標値 【202,000人】	令和 2 年度 実績値 【101,335人】	令和 3 年度 目標値 【200,000人】				
	②サッカーラグビー場の整備	スポーツコンベンションの核施設として、21 世紀の森サッカーラグビー場を改修し、スポーツキャンプやスポーツ大会等の誘致を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 建築実施設計 土質調査業務 (令和 2 年 6 月未完了予定) 土木工事 (グラウンド 1 面) 	<ul style="list-style-type: none"> 建築及び土木実施設計、土質調査業務完了 土木工事 (グラウンド面) 及び便益施設建築工事については繰越にて実施する。(令和 4 年 1 月未完了予定) 	便益施設建築工事において令和 2 年 11 月、12 月と入札を 2 回執行したが、入札参加者がおらず、入札不調時の取扱いにより随意契約を行ったが、業者選定に不測の日数を要したため、事業スケジュールに遅れが生じた。引き続き、事業完了に向けて取り組むたい。	C			<ul style="list-style-type: none"> 管理棟建築工事の着手
		令和 6 年度 目標値 サッカーラグビー場の整備 【令和 3 年度整備完了予定】	令和 2 年度 目標値 【土木工事 (グラウンド 1 面) の完了】	令和 2 年度 実績値 【土木工事契約締結 (R3.3.18)】	令和 3 年度 目標値 【管理棟建築工事着手】				
総合評価						C	C		

具体的施策名	Ⅲ-1-(1) 青少年の健全育成に向けた取組の充実
主管課	地域経済部 地域力推進課

現状・課題	県内における、深夜はいかい、飲酒、喫煙等の不良行為で補導された少年は、全国の増減比と比べると、高い水準で推移しており、また、青少年を取り巻く環境も、夜型社会や、全国平均を上回る子どもの貧困率、離婚率など、課題が多く、青少年健全育成体制の充実を図るには、学校、家庭、地域、関係機関が連携して取り組む必要があります。 都市化や過疎化の進展に伴い、世帯規模の縮小、地域社会の連帯感の希薄化、子どもたちが生まれ育つ家庭環境や地域社会の環境が大きく変化している中、子どもたちの体験格差や日常の異年齢の子ども間の交流の減少、それに伴うコミュニケーション力の低下等の課題は、全ての教育の出発点といわれる家庭教育への支援について、親だけでなく、地域を巻き込んだ支援体制を整える必要があります。
-------	---

		P (計画)	D (実施)	C (検証・評価)		A (改善)		
		当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価 (意見)	外部評価 (意見)	次年度事業計画
主な取組	① 「名護市青少年育成協議会」活動の支援	<p>「名護市少年の主張大会、ふるさと・未来・絆リーダー研修、善行青少年・青少年育成功労者並びに青少年育成功労者団体表彰、夏まつり・さくら祭り夜間街頭指導活動」等を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第 40 回名護市少年の主張大会 ふるさと・未来・絆リーダー研修 <ul style="list-style-type: none"> ◇本研修 (10/9～11：群馬県館林市) ◇事前・事後研修 (計 7 回実施) 善行青少年、青少年育成功労者並びに青少年育成功労団体表彰 (11/20 開催) 夜間街頭指導活動 	<ul style="list-style-type: none"> 【中止】第 40 回名護市少年の主張大会 第 42 回沖縄県「少年の主張大会」2 人派遣 (ウェブ配信) 【中止】ふるさと・未来・絆リーダー研修 令和 2 年度館林市・名護市児童リモート交流会 (11/28 実施 名護市ジュニアリーダークラブ 12 人、館林市児童 23 人参加) 善行青少年、青少年育成功労者並びに青少年育成功労団体表彰 (11/20 開催：善行青少年 8 人、青少年育成功労者 7 人、育成功労団体 4 団体 参加者 19 人) 【中止】夜間街頭指導活動 	<ul style="list-style-type: none"> 全事業、中止の判断はコロナの影響による 少年の主張大会については、市内大会は開催できなかったが、県大会として無観客・ウェブ配信での開催となり代表 2 人を派遣することができなかった。 リーダー研修については開催できなかったが、友好都市との児童交流事業は、工夫を凝らしオンラインで市ジュニアリーダークラブによる館林市児童との交流会を実施できた。 表彰事業は予定通り執行。感染症予防対策を徹底した上で表彰式典を開催。 夜間街頭指導活動については、夏祭り、さくら祭り中止に伴い実施していない。 	B	<p>【施策全体について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①②③の事業において、それに関わる方々が取組んでいる姿勢に敬服します。ただ、コロナ感染の中で、子ども達の置かれている状況で、見えない部分が見えてきたのかもしれないと思います。 <p>【①について】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で、リモートをはじめ善行青少年、他の表彰ができた事はとても良かった。 <p>【②について】</p> <ul style="list-style-type: none"> you tube 配信面白い取組。ポスターについては述べている通り改善を望む。 	<ul style="list-style-type: none"> オンラインで行える事業については、今回得られたノウハウを利用して、今後も続けていくようお願いいたします。 事業効果の評価を行うことが難しい事業もありますが、何らかの形で効果があることを示す指標などの工夫をお願いします。 	<ul style="list-style-type: none"> 第 41 回名護市少年の主張大会 ふるさと・未来・絆リーダー研修 <ul style="list-style-type: none"> ◇名護市・館林市児童交流会 (11/28：名護市内) ◇事前・事後研修 (計 6 回) 善行青少年、青少年育成功労者並びに青少年育成功労団体表彰 (11/8) 夜間街頭指導活動 (夏祭り 7/24～25、さくら祭り R4.1/29～30)
		令和 6 年度 目標値 青少年向けの育成事業への参加者数 【1, 000 人】	令和 2 年度 目標値 【1, 000 名】	令和 2 年度 実績値 【56 人】				
	② 「深夜はいかい防止等名護市民大会」の開催	<p>青少年の夜遊びや深夜はいかい、未成年の飲酒を防止し、全市民が「夜型社会」や「飲酒に対する意識」の是正を図り、生活リズムの確立を目指すため、市民大会を開催しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年度「青少年の深夜はいかい防止・未成年者飲酒防止・いじめ防止、暴力根絶・夏の交通安全県民運動」名護市民大会 <ul style="list-style-type: none"> 6 月：県依頼事項に基づき実施要項整備、関係機関・団体へ共催依頼、大会運営準備 7 月：令和 2 年度「青少年の深夜はいかい防止・未成年者飲酒防止・いじめ防止、暴力根絶・夏の交通安全県民運動」作文ポスター作品募集の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 【中止】名護市民大会 代わって「市民一斉行動」御協力をお願いと題し、大会内容を凝縮した動画撮影を実施し、市公式 YouTube チャンネルにて配信。また(株)FM やんばるに御協力いただき、同内容の音声配信を実施し、意識啓発広報活動を展開した。 ポスター作品 (応募総数 5 点、県出品作品 2 点) 	<ul style="list-style-type: none"> 集会形式について、ここ数年参加者数の減少、頭打ちの状況が続いていた。今回形式をウェブ・メディア等による配信型に変えたことにより、多くの方々に意識啓発についてふれていただける機会がくれたのではないかと思料する。今後の展開方法について新たな指針を持たた。 ポスター作品募集は今年度初めてかつ急遽、県からの依頼事項としての取り組みであったため、選考方法・表彰内容について不十分さが目立った。次年度以降の取り組み改善を図る必要がある。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 多くの人員を動員しての深夜はいかい防止等名護市民大会の開催は、コロナの感染防止の観点からやむを得ないが、収束後はやはり負担ではあるが、多くの住民の参加で深夜の防止や啓蒙が図られるものと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和 3 年度「青少年の深夜はいかい防止・未成年者飲酒防止・いじめ防止、暴力根絶・夏の交通安全県民運動」名護市民一斉行動 意識啓発広報活動 <ul style="list-style-type: none"> 6 月：県依頼事項に基づき実施要項整備、関係機関・団体へ共催依頼 7 月：広報物製作、令和 3 年度「青少年の深夜はいかい防止・未成年者飲酒防止・いじめ防止、暴力根絶・夏の交通安全県民運動」作文ポスター作品募集の実施 	
	令和 6 年度 目標値 「深夜はいかい防止等名護市民大会」の開催 【1 回】	令和 2 年度 目標値 【1 回】	令和 2 年度 実績値 【0 回】					令和 3 年度 目標値 「市民一斉行動」の実施 【1 回】

	③夜間街頭指導の実施	夏まつり、さくら祭りにおいて、小・中・高校の校外指導部や少年補導員協議会、名護警察署等と連携し、夜間街頭指導活動を実施しています。また、毎月第3金曜日の少年を守る日は児童生徒の下校時間に青色回転灯車両で巡回パトロールを実施します。	・夜間街頭指導活動ボランティア <夏まつり> 7/25,26 実施 <さくら祭> R3.1/30,31 実施 ・青色回転灯巡回パトロール	・【中止】夜間街頭指導活動 ・【実施不可】青色回転灯巡回パトロール ・下校時巡回パトロール (令和2年12月下旬～火・金週2回)	・夜間街頭指導活動については、夏祭り、さくら祭り中止に伴い実施していない。 ・名護警察署による青色回転灯使用に関する研修会も開催されなかったため、使用登録ができず、巡回パトロールも実施不可の状況であった。 ・令和2年12月下旬より子どもの居場所づくりのためのフードドライブ事業食品回収作業が開始されたことに伴い、回収時併せて職員による巡回パトロールを実施している。青色回転灯が使用できるまではこの方法で巡回パトロールを展開していく。	C		・夜間街頭指導活動ボランティア <夏まつり> 7/24,25 実施 <さくら祭> R4.1/29,30 実施 ・下校時巡回パトロール (火・木週2回)
	令和6年度 目標値 街頭指導の参加者数 【500人】	令和2年度 目標値 【500名】	令和2年度 実績値 【0人】	令和3年度 目標値 街頭指導の参加者数 【500人】				
	④自然体験活動を通じた児童生徒の健全育成事業の充実	次代を担う青少年が異年齢の集団による「ふるさと・未来・絆リーダー研修」、「ジュニアリーダークラブ活動」などの研修や体験活動をとおして、自然・歴史・文化に触れ、コミュニケーション力や協調性、規範意識を身に付け、自ら考え発言し行動する力を培い、持続可能な地域社会を構築できる人材育成を実施します。	【名護市子ども会育成連絡協議会】 ・名護市ジュニアリーダークラブ活動支援 ・毎月定例ミーティングのサポート→ミーティングで企画された活動のサポート 沖縄北部森林組合CSR企画 ・もりといきもの自然観察会①(9/19) ・もりといきもの自然観察会②(9/26) ・オリTをつくる会&ハロウィンイベント(10/31) ・ふるさと・未来・絆リーダー研修 ・初級ジュニアリーダー・子どもリーダー研修(3/20～21)実施	名護市ジュニアリーダークラブ ●定例会実施(7/6、10/5、10/12、11/2、12/12、1/18、3/8計7回) ●沖縄北部森林組合CSR企画 ・もりといきもの自然観察会①(9/19 実施 参加者数6人) ・もりといきもの自然観察会②(9/26 実施 参加者数7人) ・オリTをつくる会&ハロウィンイベント(10/31 実施 参加者数14人) ・炭焼き体験会(11/7 実施 参加者数7人) ・どんぐりの森づくり(12/12 実施 参加者数8人) ●【中止】ふるさと・未来・絆リーダー研修 ●初級ジュニアリーダー・子どもリーダー研修「春キャンプ」(3/25 実施 参加者数26人)	・コロナ禍ではあったが、北部森林組合CSR企画の提案があり、主に屋外での活動であることと感染症予防対策を講じた上で、ジュニアリーダークラブの自然体験活動を実施することができた。 内容としては、木育とやんばるの自然に着目し、地元の自然に触れ合い学ぶ機会をジュニアリーダーに提供することができた。 ・初級研修については、コロナ禍を考慮しデイキャンプを企画、実施した。前述のCSR企画で実施してきたことを基に研修内容を企画。ジュニアリーダーが学んだことを生かして、一般参加児童・生徒の牽引役を担った。終了後、一般参加者の中から新規ジュニアリーダークラブ登録者が2人いた。	A	【④について】 ・自然体験活動で森林組合とタイアップした新たな取組は、今日的課題に則したすばらしい企画だと思います。従前の活動にとらわれず、時代の変化に則した新たな取組に期待したい。 ・子ども達の体験不足が急速に進んでいます。今後は、体験活動を重視する事業も必要不可欠と考えます。 ・子供達の活動の場が工夫により開催できた事はとても良かった。	【名護市子ども会育成連絡協議会】 ・名護市ジュニアリーダークラブ活動支援 ・毎月定例ミーティングのサポート→ミーティングで企画された活動のサポート ・初級ジュニアリーダー・子どもリーダー研修(R4.3月) ・ふるさと・未来・絆リーダー研修
	令和6年度 目標値 自然体験学習の実施 【4回】	令和2年度 目標値 【4回】	令和2年度 実績値 【5回】	令和3年度 目標値 体験学習の実施 【4回】				
総合評価						B	B	

具体的施策名	Ⅲ-1-(2) 家庭・地域の教育力向上の推進
主管課	学校教育課、(教)総務課 地域経済部 地域力推進課

現状・課題	家庭支援教育事業に係る人材の発掘と育成の仕組みの構築による、各小学校校区単位での持続可能な支援体制づくりが必要となっています。また、家庭教育支援事業と公民館講座の親和性が高いため、一体的な実施による業務の効率化を図る必要があります。弁当の日の実施校は年々増えており、平成 29 年度からは市内の全小中学校で、少なくとも年 1 回は実施しています。しかし、弁当を持参すること自体が困難である世帯もあることから、取組の内容についても検討する必要があります。地域の支援者（退職教員、民生員、SSW（スクールソーシャルワーカー）、婦人会、OB、保護者等）の協力により継続して子どもの家が運営できており、放課後の子どもたちの安全で安心して過ごせる居場所となっています。課題としては、子どもの家事の委託先である名護子育て支援塾の事務局員がここ数年の間に何度も替わるなど、事務局体制が脆弱で事業運営に影響がでていることから、安定した事業運営ができるよう体制強化の支援に向けて取り組む必要があります。
-------	--

		P (計画)	D (実施)	C (検証・評価)	A (改善)				
		当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価 (意見)	外部評価 (意見)	次年度事業計画	
主な取組	① 「家庭教育支援事業」の充実	家庭教育支援事業の「家庭教育支援チーム」と連携し、親の家庭教育に関する学びの機会を提供します。家庭の教育力を高めるための「やーなれー運動*」「親の学びあいプログラム*」や講座等を実施します。	つながる WaRaBar プロジェクト実施 ・「親の学びの場提供」 ・地域における支援体制づくり (人材育成) ・交流の場作り「フリーコミュニティスペースゆくり」	つながる WaRaBar プロジェクト実施 ・「親の学びの場提供」 講話回数計 8 回 参加者計 165 名 ・地域における支援体制づくり (人材育成) 講座回数 8 回 参加者 34 人。 ・交流の場作り (ゆくり)	新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた講座等の実施数が少なくなった。 但し、コロナ禍ではあるが、講座を企画するなど、家庭教育支援地域チームの活動ができた。 今後、コロナ禍での活動内容を模索し、内容の充実、更なる周知、拡充を行う必要がある。	B	【施策全体について】 ・コロナ禍の中、様々な工夫を行い、事業の推進に努めている。 【①について】 ・家庭教育支援については、教育力低下の状況を踏まえ、CS を活用しながら支援事業の方策を練る必要があります。	・家庭や地域の教育力向上を支え、推進する人材の確保が課題である。引き続き、体制支援の取り組みが望まれる。 ・全体に、かなり多くの事業がコロナの影響でうまく回らなかった印象があります。また、子供の家運営も公民館事業との連携も考えていただくようお願いいたします。	つながる WaRaBar プロジェクト実施 ・「親の学びの場提供」 ・地域における支援体制づくり (人材育成) ・地域家庭教育支援チーム立ち上げ支援
	② 弁当の日の実施	子どもが弁当を 1 人で作ることで食への興味を引出し、命の尊さや料理を作る人への感謝の気持ちを育むため、名護市内のすべての市立小中学校において引き続き弁当の日を推進します。	・全小中学校で実施 ・食育の推進と連動した取組を実施	・遠足や音楽発表会、教育の日等にあわせてお弁当の日を設定し実施 (年 1 ～ 3 回) ・副読本『くわっちーさびら』に「お弁当の日」の掲載があるため、各家庭で一読することを推奨することを検討	・ほぼすべての学校の年間行事として計画され実施されている。一部臨時休校及び行事の変更の影響で実施できなかった。 ・効果的な周知方法について関係部署との調整が必要	B	【②について】 ・コロナ終息後も継続して欲しい。	・家庭教育支援チームがひろぎ学園で発足しているが、多くの学校区で結成できるよう頑張ってもらいたい。 ・弁当の日は今帰仁村でも全校で実施している。良い取組なので継続発展が望まれる。	・全小中学校で実施
	③ 「名護市教育の日」の充実	市民の教育に対する意識と関心を高めるとともに、家庭、学校、地域、関係機関・団体が互いに連携し、地域全体で子どもたちを守り育てる環境づくりに取り組むことで、自らの「生きる力」を育み、「命の大切さや命のつながり」を後世へと伝え、夢と希望に満ちあふれた子どもたちを育てるため、1 月の「名護市教育月間」において、様々な関連行事を開催し、1 月の第 3 日曜日の「名護市教育の日」の周知に努めます。	・「名護市教育の日」の周知拡大 ・1 月の「名護市教育月間」における関連事業の開催 ・「名護市教育の日」「名護市教育月間」における関連事業の実施方法等の検討	・「名護市教育の日」のぼり製作 ・名護市立小中学校へ新しいのぼり、保護者配布用チラシ、ポスターの配布及び設置・配布依頼 ・市役所へのぼりの設置 ・市民のひろば及びホームページへ記事掲載 ・大型電光掲示板への掲載 ・関連事業「名護市教育功労者・児童生徒等表彰式」の実施	市民・保護者等へ教育の日だけでなく教育月間を意識してもらうため、12 月から 1 月末まで設置するのぼりへ「1 月は名護市教育月間」の文言を追加し制作した。 周知方法に新たに大型電光掲示板を活用した。 新型コロナウイルス感染症の影響から関連事業は 1 件の実施となった。 開催した表彰式については、感染拡大防止の観点から、入場者数を制限し規模縮小を図った。混雑を避けるため対象者には事前に健康管理票を配布し当日回収とし、受付時には検温・手指消毒を行うなど、感染症対策を十分に行った上で開催できたことは意義のあるものであった。	A	【③について】 ・質疑回答より教育の日開催意義(子供たちの活躍を知ることができることやイベント内容への高評価等、市民の声)が聞けて良かった 【③④について】 ・地域教育力低下の状況下で、子ども達を見守る方法を社会教育関係全てで結集していく必要があると思います。	・「名護市教育の日」の周知拡大 ・1 月の「名護市教育月間」にあわせた関連事業の開催 ・社会教育団体等、協賛団体との連携確認	

④ 「子どもの家」事業の支援	放課後の居場所に困っている子どもとその父母を支援するために、地域の公民館や集会所等を活用して、地域の支援者の人材確保に努め、現在開所している子どもたちの放課後の居場所「子どもの家」の継続に取り組み、地域の皆で地域の子どものを育てます。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援者向け勉強会 ・学校訪問 2回 コロナの影響を鑑み規模を縮小しての実施 ・クリスマス会（12月） ・さくらまつりへの参加 ・支援者確保に関する取り組み（名桜大内） 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響を受け「子どもの家」開所以外の取り組みは実施不可であった。 	C	<p>【④について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算及び人材確保については、どんどん声を上げて事業が継続発展できるようお願いしたい。 ・子どもの家支援者の確保については、支援内容の検討を含め、引き続き事業の継続に努めていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの家事業については、様々な課題が有ると思うが、行政の支援無しには継続できないと思う。事業継続に努力して頂きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援者向け勉強会 ・学校訪問 4カ所 （名護小、東江小、屋部小、稲田小） ・クリスマス会（12月） ・さくら祭りへの参加 ・支援者確保に関する取り組み
	令和6年度 目標値 子どもの家実施数 【18カ所】	令和2年度 目標値 【18カ所】	令和2年度 実績値 【14カ所】				令和3年度 目標値 【18カ所】
総合評価					B	B	

具体的施策名	Ⅲ-1-(3) 社会教育団体の活性化
主管課	地域経済部 各支所、地域力推進課

現状・課題	「名護市子ども会育成連絡協議会」「名護市青年ネットワーク連合会」「名護市婦人会」「名護市PTA連合会」ともに積極的、活発に活動に取り組んでいますが、社会教育団体は、各区等の団体や会員の加入、役員の担い手不足など、これまでと同様に課題が残っています。 従来のイベント型や動員型の活動や取組になるのではなく、時代に応じた組織の有り方、団体へのニーズや必要性、活動内容の改善など、各社会教育団体自ら抱える課題について会員相互が議論し、どのような活動や役割が望まれるのか、団体の活性化に自ら試行錯誤する取組が望まれています。
-------	---

		P (計画)	D (実施)	C (検証・評価)		A (改善)			
		当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価 (意見)	外部評価 (意見)	次年度事業計画	
主 な 取 組	①各支所 (社会教育主事) による地域の社会教育団体支部組織等の支援	各支所管内の社会教育団体の課題を把握するため、支所職員が地域活動や団体活動に向かうよう努め、課題解決に向けた手立てを住民とともに考え、社会教育団体活動の実践を支援します。	<p>【羽地支部青少協】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平和学習 (コロナの影響にて内容、開催時期を変更) 子ども豊年祭 <p>北支部体育協会</p> <ul style="list-style-type: none"> 球技・格技大会 やんばる駅伝 陸上競技大会 <p>羽地支部老人クラブ</p> <ul style="list-style-type: none"> グラウンドゴルフ大会 ゲートボール大会 芸能大会 パークゴルフ大会 市老人クラブへの参加 地区老人クラブへの参加 老人婦人運動会 <p>その他・地域支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 羽地地域小学校平和学習支援 羽地地域小学校稲作体験 羽地ダム鯉のぼり祭り コスモスフェスティバル <p>※新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、適宜変更・中止する。</p>	<p>【羽地支部青少協】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平和講演会：青少協文化振興部の協力を得て、真喜屋小学校、稲田小学校で紙芝居等の読み聞かせ、講話の実施 今帰仁グスク視察研修の実施 平和学習中止 子ども豊年祭中止 <p>※新型コロナウイルス感染症拡大のため中止。</p> <p>【羽地支部老人クラブ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第20回グラウンドゴルフ大会 第20回ゲートボール大会 第9回芸能大会 第39回老人婦人運動会 親睦パークゴルフ 第10回パークゴルフ大会 <p>※新型コロナウイルス感染症拡大のため全事業中止。</p> <p>【北体協】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第49回北支部球技武道大会 第49回北支部陸上競技大会 やんばる駅伝出場、名護市陸上競技大会 <p>※新型コロナウイルス感染症拡大のため全事業中止。</p> <p>【その他・地域支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 羽地ダム鯉のぼり祭り中止 はねじコスモスフェスティバル中止 羽地小、稲田小、真喜屋小5年生を対象とした稲作体験について、JA 羽地支店や農家との調整役として支援を行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため全日程が中止。 区長、書記に助成事業の情報提供や相談対応 	<ul style="list-style-type: none"> 青少協の取り組みは、文化振興部部員の意識がとても高く、平和学習についても部員自ら取り組む姿勢がみられ、事業の達成感が次の取り組みの意欲となっており、新型コロナウイルス感染症の影響により子ども対象の事業が中止となる中、部員を対象に今帰仁グスク視察研修を実施に取り組んだ。 社会教育団体は、役員の担い手の不足や組織体制など、これまでと同様に課題が残る。今後も各団体と連携し、現在の活動や社会状況に合わせた団体の在り方や活動内容について情報交換をしながら、継続的に支援していけるよう取り組んでいく。 令和2年度は、団体活動の実施に向けて取り組んだが、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が中止となった。このような状況が続けば、社会教育団体や自治会そのものの低迷につながっていく可能性もある。コロナ禍でも地域団体や学校等との連携など、少しでも工夫し団体活動や地域活動に取り組むことができるよう考えていく必要がある。 	D	<p>【施策全体について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動しようにも受け皿が停滞している現状では難しい。市の社会教育関係課等を結集して取組む必要が不可欠です。 時代の変化とともに、コロナ禍の中、地域の組織活動が厳しくなる中、事業を工夫して行ったり、この時期にできる事としての研修、情報交換会等を行うなど、今後につながる活動に努めていると思われまます。 <p>【①について】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナに翻弄されながらも取り組んでいる良い点などを是非共有し、打開策を見いだせないか検討ください。 各支所苦慮されている事が解りました。この状況下をチャンスととらえ支所間での協議、各団体との協議をされ、旧態依然をやめる方向にむかっては、どうでしょう。 	<ul style="list-style-type: none"> 自己評価にもあるようにコロナの感染拡大防止の為、様々なイベントが中止されている。社会教育団体の育成はどの市町村でも課題があるが、各支所(社会教育主事)の頑張りを期待したい。 様々な課題を抱え、悩んでいる様子が見受けられるが、既存の組織、やり方が時代に合わないことも考えられる。社会教育の新たな視点や地域のニーズに応じた社会教育の在り方を議論する事が望まれる。 従来からあった課題の、組織の担い手不足や各組織の連携の難しさが、今回のコロナでよりはっきりしたように感じます。今後を考えれば組織の統廃合も考えた、かなり思い切った施策が必要と感じます。 	<p>羽地支部青少協</p> <ul style="list-style-type: none"> 平和学習 羽地子ども豊年祭 羽地地域自然体験 羽地地域小学校平和講演会 <p>羽地支部老人クラブ</p> <ul style="list-style-type: none"> グラウンドゴルフ大会 ゲートボール大会 芸能大会 パークゴルフ大会 市老連、北部老連事業への参加 老人婦人運動会 <p>その他・地域支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 羽地地域小学校稲作体験 羽地ダム鯉のぼり祭り コスモスフェスティバル ぶり手や黄金海岸クリーン運動

			<p>久志支所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・二見以北地域森林体験事業 (青少協) ・スポーツ交流会 ・ソフトバレーボール大会 ・図画・書初め展 ・市政50周年記念WS ・青少年育成者実践発表会 ・文集「まごころ」第55巻発行 (老人会) ・各リクリエーション(ゲートボール等、グランドゴルフ) ・老人婦人運動会 ・視察研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・二見以北地域森林体験事業 名護市子ども夢基金を活用し緑風学園の総合学習支援を中心に地域の自然、歴史文化等の体験学習を実施した。 ・各地域支援団体活動は新型コロナウイルス感染拡大により、規模の縮小、感染防止対策により可能な限り活動を行った。 (青少協) 【実施】 ・図画・書初め展 ・市政50周年記念WS ・文集「まごころ」第55巻発行 【中止】 ・スポーツ交流会 ・ソフトバレーボール大会 ・青少年育成者実践発表会 (老人会) 【実施】 ・ゲートボール 【中止】 ・グランドゴルフ (婦人会) 【中止】 ・老人婦人運動会 ・視察研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・二見以北地域森林体験事業 これまで、緑風学園を中心とした事業となっており、今後は久辺小、中学校での実施も検討する必要がある。 また、学校教育課で配置しているコーディネーターとの連携、業務分担を考慮する必要がある。これまで、同事業は支所に配置されていた社会教育主事、地域おこし支援員が主導してきたが、現在は専門職員配置が無い状況にある。 近年は学校でのコミュニティスクールが活発化していることもあり、各学校のニーズに沿って(子ども夢基金財源)各学校への活動費を充てもよいのではないかと。 青少協、体協、老人会、婦人会などの地域支援団体活動については、新型コロナウイルス感染防止対策を行い実施することを最優先するとともに、国、県のガイドラインを確認し実施内容、日程変更など適宜行う必要がある。 	<p>B</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・二見以北地域森林体験事業 (青少協) ・スポーツ交流会 ・ソフトバレーボール大会 ・図画・書初め展 ・市制50周年記念WS ・青少年育成者実践発表会 ・文集「まごころ」第55巻発行 (老人会) ・各リクリエーション(ゲートボール等、グランドゴルフ) ・老人婦人運動会 ・視察研修
			<p>屋部支所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民、社会教育団体の自発的活動の支援 ・広報誌(地域の情報共有・つながるきっかけづくり) ・青少協支援 ・各区女性会・婦人会支援 ・書記会支援 ・広報誌月1回 	<ul style="list-style-type: none"> 【青少協支援】 ・予定事業の大半を中止。(新型コロナウイルスの影響による。) ・主催事業1回 「屋部川 生き物探し隊」 ※ 屋外にて活動 【女性会・婦人会支援】 ・屋部支部婦人会解散総会の開催支援 【書記会支援】 ・未実施 【広報誌発行】 ・年7回(6~12月号) (12月号をもって中止) 	<p>社会教育団体の自発的活動の支援については、新型コロナウイルスの影響により、イベント型事業のみならず、会議等の開催についても縮小ムードの一年であった。</p> <p>そのため、会員の加入や、役員の担い手不足等の課題解決に向けた取組や議論を深めることができなかった。</p> <p>その中で、各団体の総会や役員会等の開催については、書面決議による方式の提案や、密をさけた会議開催のあり方を情報提供するなどして、フォローを行った。</p>	<p>B</p>			<ul style="list-style-type: none"> 【青少協支援】 書面決議による総会の実施など、運営支援の在り方を検討、実施する。また、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら事業実施の可否を検討する。 また、各支所との情報交換会の実施を検討したい。 【その他】 各区に対しては、区長会等を通じ引き続き情報提供を行う。

			<p>【青少協支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Happy アコウ's ・三・四世代交流 ・やがじ展 <p>【老人会支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各レクリエーション活動支援 ・市老人クラブへの参加支援 	<p>【青少協支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Happy アコウ's (屋我地ひるぎ学園5～9年生対象)による人材育成、リーダー育成 ・やがじ農業体験施設での農業体験実施 ・やがじ展は新型コロナウイルス感染拡大防止のため縮小し、ミニやがじ展(常設展示)として年3回開催。 <p>【老人会支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レクリエーション活動(グラウンドゴルフ) <p>【地域支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧屋我地中学校体育館の貸出実施(空手・古武道・サッカー等) 	<p>次世代の子どもたちの育成を中心に活動を行い、各種活動に参画することで郷土愛を持つ心を養えた。また、子どもが地域行事や歴史、文化を学ぶことで掛け替えのない経験を積むことが出来た。</p> <p>団体支援について、担い手や若者が少ないことから各種団体(子ども会、青年会、婦人会、老人会)の横の連携や支援の難しさが挙げられる。</p> <p>各団体における本音の意見が把握出来ていないように感じられる為、各団体と交流しながら一緒に活動していく。</p>	B		<p>【青少協支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Happy アコウ's ・三・四世代交流 ・ミニやがじ展 <p>【北体協支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・球技・格技大会 ・やんばる駅伝 ・陸上競技大会 <p>【老人会支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各レクリエーション活動支援 ・市老人クラブへの参加支援 <p>※上記各事業は、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら対応する。</p>
	<p>「名護市子ども会育成連絡協議会」「名護市青年ネットワーク連合会」「名護市婦人会」「名護市PTA連合会」等の活動を支援し、時代に応じた組織の有り方や活動内容など、各社会教育団体自ら、抱える課題の改善に向け会員が相互に議論し、団体の活性化に自ら試行錯誤し取り組めるよう、団体指導者研修会等を実施し支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・名護市女性会研修(7月) ・名護市女性会講座(11/19) ◇講師:宮里病院 認知症疾患医療センター 金城愛氏 ◇講座テーマ:「人生100年時代 認知症にまつわるエトセトラ」 *昨年度のワークショップの中で交わされた意見を基に学びの場を企画支援 ・名護市女性会「ぶっちゃけゆんたくカフェ」(2～3月) *昨年度に引き続き、組織の在り方、活動内容を検討するための座談会の企画支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・【中止】名護市女性会研修 ・名護市女性会講座(11/19 実施 参加者数31人) ・【中止】名護市女性会「ぶっちゃけゆんたくカフェ」 	<p>コロナ禍において、団体活動がままならい状況であった。</p> <p>市女性会においては、状況を鑑みながら要望のあった講座開催を実施。実施後のアンケートでは、参加者より好評のコメントが多数寄せられ、要望に応じた学びの場を作り続ける必要があることを認識した。まずは1つ事例をつくったことにより次年度への活動のはずみをつけることに繋がったと思料する。</p>	C	<p>【②について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・好評なことについては継続発展を願う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・名護市女性会研修(7月) ・名護市女性会講座(9月) ◇講座テーマ:認知症実際の接し方、声のかけ方 ・名護市女性会「ぶっちゃけゆんたくカフェ」(10月) *組織の在り方、活動内容を検討するための座談会の企画支援 	
	<p>令和6年度 目標値 社会教育団体指導者研修会への参加者数 【120名】</p>	<p>令和2年度 目標値 【120人】</p>	<p>令和2年度 実績値 【31人】</p>				<p>令和3年度 目標値 【120名】</p>	
総合評価						C	C	

V 用語一覧

<施策順>

施策 No.	用語	意味
I-1-(1)	家庭学習チームシート	国頭地区における学力向上推進に係る取組の一つ。自主的に家庭学習に取り組めるように、学校ごとに学年単位、低・中・高学年単位等でチームを組み学校における実践事項をまとめたシートのこと。
I-1-(2)	キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。
I-1-(2)	キャリアパスポート	自らの学習状況やキャリア形成見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価出来る様工夫されたポートフォリオのこと。
I-1-(2)	ジョブシャドウイング	児童が企業の社員に半日又は1日、密着し職場での仕事について観察して学ぶ取り組みのこと。
I-1-(3)	通級	特別支援教育の制度の一つで、軽度の障害がある児童が通常の学級に在籍しているながら、通級指導教室で特別の教育を受けることの出来る制度のこと。
I-1-(3)	特別支援教育	障害のある児童の自立や主体的な取組を支援し、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う教育のこと。
I-1-(5)	キャリアステージ	組織内における役割分担のレベルを示す基本的な考え方。
I-1-(5)	小一プロブレム	小学校へ入学したばかりの1年生が、話を聞かない、授業中椅子に座ってられないなど小学校生活になかなか馴染めない状態が数ヵ月継続する状態のこと。
I-1-(5)	ソーシャルスキル	社会の中で普通に他人と交わり、共に生活していくために必要な能力。
I-1-(5)	スタートカリキュラム	小学校に入学した児童がスムーズに学校生活へ適応していけるように編成した第1学年入学当初の教育課程のこと。
I-1-(5)	保幼こ小	保育園・幼稚園・認定こども園・小学校
I-1-(5)	幼保連携型認定こども園	幼稚園機能と保育所機能の両方を合わせて持つ単一の施設で小学校就学前の子供の教育・保育・子育て支援を一体的に提供する施設。
I-2-(1)	ICT	情報通信技術 (Information and communications technology)
I-2-(1)	デジタル教科書	紙の教科書の内容全てを電子黒板やタブレットなどにデジタル化した教材。
I-2-(1)	GIGA スクール構想	多様な子供達を誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を実現するため、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備すること。GIGA (Global and Innovation Gateway for All)
I-2-(2)	イマージョン教育	英語を教科として学ぶのではなく、英語はあくまで手段として理科や算数などの教科を、英語を媒介として学んでいく教育法。
I-2-(2)	コミュニティ・スクール	学校と地域住民等がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組みのこと。

I-2-(2)	TT 授業	チーム・ティーチングの略で複数の教員が役割を分担し協力しながら指導計画を立て指導する方式のこと。
I-2-(2)	統合型校務支援システム	教務系、保健系、学校事務系など統合した機能を有しているシステムを指し、広く「校務」と呼ばれる業務全般となる機能を実施したシステムのこと。
I-2-(2)	乗り入れ授業	小学校の先生が中学校へ、中学校の先生が小学校へ行って授業を教えること。
I-2-(3)	PFI	民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法のこと。（Private Finance Initiative）
II-1-(2)	フィールドワーク	現地を実際に訪れ直接観察したり、関係者に聞き取り調査を行うなどして、現地での資料採取を行うこと。
II-1-(3)	シンポジウム	一つの問題について何人かが異なる面から意見を述べ合い、質疑応答を繰り返す形の討論会。
II-2-(1)	ブックスタート	赤ちゃんとその保護者に絵本の読み聞かせ体験と絵本1冊をプレゼントすること。
II-2-(1)	ベストリーダー	よく読まれた本、貸し出しの多かった本のこと。
II-2-(1)	レファレンスサービス	図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館員が利用者の調べ物をサポートする業務。
II-2-(2)	サービスポイント	利用者が図書館サービスを受ける場のこと。移動図書館「がじまる号」の巡回場所。
II-3-(1)	アウトリーチ	家庭や日常生活の場に出向きサービスや活用可能なサービスの情報を届けること。
II-3-(1)	ワークショップ	参加者自身が討論に加わったり、体を使って体験したりするなど、参加体験型、双方向性のグループ学習。
II-4-(1)	e スポーツ	通称エレクトロニック・スポーツでコンピュータゲームをスポーツ・競技として捉える際の名称。
II-5-(1)	チュックボール	弾力のあるネットに、ボールをシュートしあうゲームで、ハンドボールによく似たスポーツのこと。
II-5-(3)	スポーツコンベンション	屋内、屋外競技の全般を対象とし、コンベンション（大会・集会）という視点からスポーツにおけるキャンプ、合宿、大会、イベント、試合、自主トレなどが含まれる。
III-1-(2)	親の学びあいプログラム	沖縄県が推奨する、学校や幼稚園、身近な地域でお互いに交流しながら、楽しく学び合うことができる参加型（ワークショップ型）学習プログラムのこと。
III-1-(2)	やーなれー運動	沖縄県が推奨する、家庭、学校、地域が連携し、家庭教育力の向上を図る運動のこと。 「やーなれーる ふかなれー」：家庭でのしつけや習慣が外に出たときのかがみになるという意味を持ち、こどもの健やかな成長にとって家庭教育は大切だということ。

<五十音順>

	用語	意味	施策 No.
ア	ICT	情報通信技術 (Information and communications technology)	I-2-(1)
	アウトリーチ	家庭や日常生活の場に出向きサービスや活用可能なサービスの情報を届けること。	II-3-(1)
	eスポーツ	通称エレクトロニック・スポーツでコンピュータゲームをスポーツ・競技として捉える際の名称。	II-4-(1)
	イマージョン教育	英語を教科として学ぶのではなく、英語はあくまで手段として理科や算数などの教科を、英語を媒介として学んでいく教育法。	I-2-(2)
	親の学びあいプログラム	沖縄県が推奨する、学校や幼稚園、身近な地域でお互いに交流しながら、楽しく学び合うことができる参加型（ワークショップ型）学習プログラムのこと。	III-1-(2)
カ	家庭学習チームシート	国頭地区における学力向上推進に係る取組の一つ。自主的に家庭学習に取り組めるように、学校ごとに学年単位、低・中・高学年単位等でチームを組み学校における実践事項をまとめたシートのこと。	I-1-(1)
	GIGA スクール構想	多様な子供達を誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を実現するため、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備すること。GIGA (Global and Innovation Gateway for All)	I-2-(1)
	キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。	I-1-(2)
	キャリアステージ	組織内における役割分担のレベルを示す基本的な考え方。	I-1-(5)
	キャリアパスポート	自らの学習状況やキャリア形成見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価出来る様工夫されたポートフォリオのこと。	I-1-(2)
	コミュニティ・スクール	学校と地域住民等がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組みのこと。	I-2-(2)
サ	サービスポイント	利用者が図書館サービスを受ける場のこと。移動図書館「がじまる号」の巡回場所。	II-2-(2)
	小一プロブレム	小学校へ入学したばかりの1年生が、話を聞かない、授業中椅子に座ってられないなど小学校生活になかなか馴染めない状態が数ヵ月継続する状態のこと。	I-1-(5)
	ジョブシャドウイング	児童が企業の社員に半日又は1日、密着し職場での仕事について観察して学ぶ取り組みのこと。	I-1-(2)
	シンポジウム	一つの問題について何人かが異なる面から意見を述べ合い、質疑応答を繰り返す形の討論会。	II-1-(3)
	スタートカリキュラム	小学校に入学した児童がスムーズに学校生活へ適応していけるように編成した第1学年入学当初の教育課程のこと。	I-1-(5)
	スポーツコンベンション	屋内、屋外競技の全般を対象とし、コンベンション（大会・集会）という視点からスポーツにおけるキャンプ、合宿、大会、イベント、試合、自主トレなどが含まれる。	II-5-(3)

	ソーシャルスキル	社会の中で普通に他人と交わり、共に生活していくために必要な能力。	I-1-(5)
タ	チックボール	弾力のあるネットに、ボールをシュートしあうゲームで、ハンドボールによく似たスポーツのこと。	II-5-(1)
	通級	特別支援教育の制度の一つで、軽度の障害がある児童が通常の学級に在籍しながら、通級指導教室で特別の教育を受けることの出来る制度のこと。	I-1-(3)
	TT 授業	チーム・ティーチングの略で複数の教員が役割を分担し協力しながら指導計画を立て指導する方式のこと。	I-2-(2)
	デジタル教科書	紙の教科書の内容全てを電子黒板やタブレットなどにデジタル化した教材。	I-2-(1)
	統合型校務支援システム	教務系、保健系、学校事務系など統合した機能を有しているシステムを指し、広く「校務」と呼ばれる業務全般となる機能を実施したシステムのこと。	I-2-(2)
	特別支援教育	障害のある児童の自立や主体的な取組を支援し、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う教育のこと。	I-1-(3)
ナ	乗り入れ授業	小学校の先生が中学校へ、中学校の先生が小学校へ行って授業を教えること。	I-2-(2)
ハ	PFI	民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法のこと。（Private Finance Initiative）	I-2-(3)
	フィールドワーク	現地を実際に訪れ直接観察したり、関係者に聞き取り調査を行うなどして、現地での資料採取を行うこと。	II-1-(2)
	ブックスタート	赤ちゃんとその保護者に絵本の読み聞かせ体験と絵本1冊をプレゼントすること。	II-2-(1)
	ベストリーダー	よく読まれた本、貸し出しの多かった本のこと。	II-2-(1)
	保幼こ小	保育園・幼稚園・認定こども園・小学校	I-1-(5)
ヤ	やーなれー運動	沖縄県が推奨する、家庭、学校、地域が連携し、家庭教育力の向上を図る運動のこと。 「やーなれーる ふかなれー」：家庭でのしつけや習慣が外に出たときのかがみになるという意味を持ち、こどもの健やかな成長にとって家庭教育は大切だということ。	III-1-(2)
	幼保連携型認定こども園	幼稚園機能と保育所機能の両方を合わせて持つ単一の施設で小学校就学前の子供の教育・保育・子育て支援を一体的に提供する施設。	I-1-(5)
ラ	レファレンスサービス	図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館員が利用者の調べ物をサポートする業務。	II-2-(1)
ワ	ワークショップ	参加者自身が討論に加わったり、体を使って体験したりするなど、参加体験型、双方向性のグループ学習。	II-3-(1)